

# 茅野市行政経営基本計画

2018－2027

～やさしさと活力あるまちづくりを支える

持続可能な行政経営～

長野県 茅野市



## はじめに



茅野市は、平成7年度に策定した行政改革大綱をはじめ、社会情勢の変化に対応するため、職員数の削減や財政構造改革など様々な行財政改革に取り組んでまいりました。

しかし、現在、茅野市が置かれている環境は、少子化、人口減少の進行などによる生産年齢人口の減少に伴い、税収の大幅な増加が見込めない一方、高齢化の進行に伴う社会保障費の増加や、高度経済成長期に集中的に建設された公共施設やインフラ施設などの老朽化に伴う維持修繕費の増加など極めて厳しい状況にあります。また、人口減少対策のため市内のみならず、市外から見ても魅力あふれるまちづくりが求められています。

平成30年度を始期とする第5次茅野市総合計画で目指すまちの将来像「ハケ岳の自然、人、技、歴史が織りなす やさしさと活力あるまち」の実現にむけて各政策で実施する取組も、安定した行政経営があって初めて実現するものです。

そこで、平成29年度をもって期間の終了する第3次茅野市行財政改革推進プログラム及び、第4次総合計画の行政経営分野の計画を引き継ぎ、第5次茅野市総合計画の各政策や政策横断プロジェクトを下支えする計画として「茅野市行政経営基本計画」を策定いたしました。

この計画では、住民自治、政策運営、財政運営、情報受発信の4つの施策を設け、市民の皆様のまちづくりへのより積極的なご参加と人材、地域資源、財源、情報といった経営資源を有効活用することにより、厳しい財政状況下においても、質の高い行政サービスの提供と夢のあるまちづくりを実践するとともに、持続可能な行政経営を目指してまいります。

結びに、計画の策定に当たりまして、茅野市行財政改革推進市民委員会の皆様をはじめ多くの市民の皆様から貴重なご意見、ご提言をいただきましたことに、心から感謝申し上げます。

2018年3月

茅野市長 柳平 千代一

# 目 次

## 第1章 行政経営基本計画の概要

|   |                          |   |
|---|--------------------------|---|
| 1 | 計画策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・  | 1 |
| 2 | 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・  | 2 |
| 3 | 計画の構成と期間・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 |

## 第2章 計画策定の背景

|   |                             |   |
|---|-----------------------------|---|
| 1 | これまでの行財政改革の経過・・・・・・・・       | 4 |
| 2 | 第4次総合計画（茅野市民プラン）の取組・・・・・・・・ | 6 |
| 3 | 行政経営を取り巻く状況・・・・・・・・         | 7 |

## 第3章 計画の基本的な考え方（基本方針）

|   |                         |     |
|---|-------------------------|-----|
| 1 | 計画の目指す姿・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 5 |
| 2 | 施策の構成・・・・・・・・・・・・・・・・   | 1 5 |
| 3 | 計画の体系図・・・・・・・・・・・・・・・・  | 2 0 |

## 第4章 施策の柱と具体的な取組（実行計画）

|   |                               |     |
|---|-------------------------------|-----|
| 1 | 協働のまちづくりによる住民自治の実現・・・・・・・・    | 2 1 |
| 2 | 効率的・効果的な行政経営の推進・・・・・・・・       | 2 5 |
| 3 | 持続可能な財政の確立・・・・・・・・            | 3 3 |
| 4 | 戦略的な情報発信・市民の声の反映と情報共有・・・・・・・・ | 3 9 |

## 第5章 計画の推進と進行管理

|   |                      |     |
|---|----------------------|-----|
| 1 | 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 7 |
| 2 | 進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 7 |

## 参考資料

|   |                     |     |
|---|---------------------|-----|
| 1 | 茅野市一般会計財政計画・・・・・・・・ | 4 9 |
|---|---------------------|-----|

# 第 1 章 行政経営基本計画の概要

## 1 計画策定の目的

茅野市では、平成 7 年度（1995 年度）に策定した行財政改革大綱に始まり、第 3 次茅野市行財政改革推進プログラムまでの行財政改革に関する計画と第 4 次茅野市総合計画（茅野市民プラン）の「第 6 章 住民自治のしくみづくり」に基づき、行財政運営の適正化、効率化を図ってきました。しかし、少子高齢化の進行・人口減少、公共施設の老朽化などにより、これまでの取組によってもなお、厳しい行政経営が予想されます。

平成 30 年度（2018 年度）を始期とする第 5 次茅野市総合計画で目指すまちの将来像「八ヶ岳の自然、人、技、歴史が織りなす やさしさと活力あるまち」の実現に向けて各政策で実施する取組も、安定した行政経営があって初めて実現できるものです。

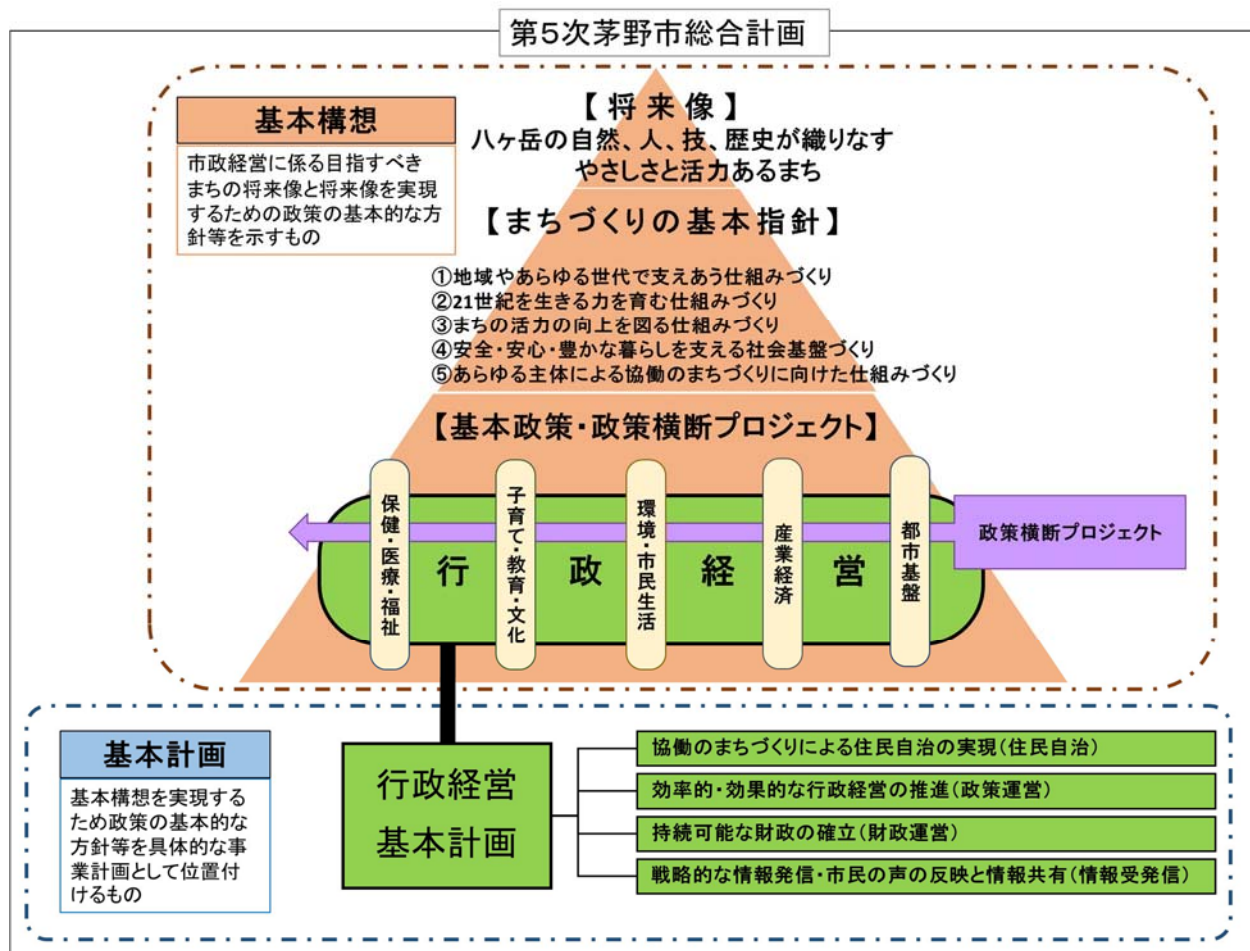
そこで、第 5 次茅野市総合計画を円滑に推進し、多様化する市民ニーズに的確に応え、質の高い行政サービスを提供し、持続可能なまちづくりを行うため、茅野市行政経営基本計画（以下「本計画」といいます。）を策定します。

## 2 計画の位置付け

本計画は、第5次茅野市総合計画の行政経営分野の基本計画として位置付けます。限られた財源や人員などの経営資源を効率的・効果的に配分し、持続可能な行政経営を行うことで、第5次茅野市総合計画で掲げる5つの基本政策及び政策横断プロジェクトを実施するための、下支えとなる計画とします。

また、本計画は、第3次茅野市行財政改革推進プログラムを引き継ぐ計画としても位置付けます。

【図表1】行政経営基本計画の位置付け



### 3 計画の構成と期間

#### (1) 計画の構成

本計画は、基本方針及び実行計画により構成します。

##### ア 基本方針

計画の目指す姿や施策の構成等計画の基本的な考え方。

##### イ 実行計画

施策の柱と主要事務事業等具体的な取組。

#### (2) 計画の期間

本計画の計画期間は次のとおりとします。

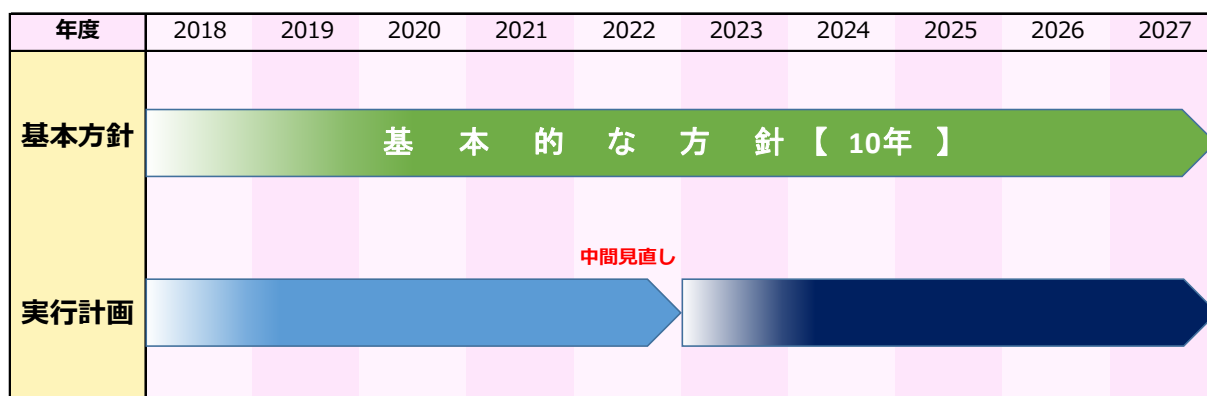
##### ア 基本方針

2018 年度から 2027 年度までの 10 年間とします。

##### イ 実行計画

2018 年度から 2027 年度までの 10 年間とし、中間年である 2022 年度にそれまでの進捗状況を踏まえ、見直しを行います。

【図表 2】計画期間



## 第2章 計画策定の背景

### 1 これまでの行財政改革の経過

#### (1) 行政改革大綱

平成7年度（1995年度）～

「多様な市民ニーズに対応できる行政システムの構築や市民サービスの向上」を目標に策定しました。

#### (2) 行政改革大綱（改定版）

平成11年度（1999年度）～平成15年度（2003年度）（5年間）

「しなやかな発想でドラスティックな行政改革」を目標に策定しました。

#### (3) 第1次行財政改革推進プログラム

平成17年度（2005年度）～平成21年度（2009年度）（5年間）

「スリムでフットワークのよい行政体を目指して」を目標に策定しました。

改革を進めるための4つの柱として、「住民自治の改革」、「行政システムの改革」、「人と組織の改革」、「財政の改革」と、240の実行計画（アクションプログラム）を設定しました。

#### (4) 第2次行財政改革推進プログラム

平成22年度（2010年度）～平成26年度（2014年度）（5年間）

平成20年度（2008年度）に策定した第4次茅野市総合計画（茅野市民プラン）を踏まえ、「市民プランを実現するための行財政改革」を目標に策定しました。

行財政改革を進めるための3つの柱は、「地域経営の改革」、「人と組織の改革」、「財政の改革」とし、12の主要推進項目、42の改革実行項目を設定しました。



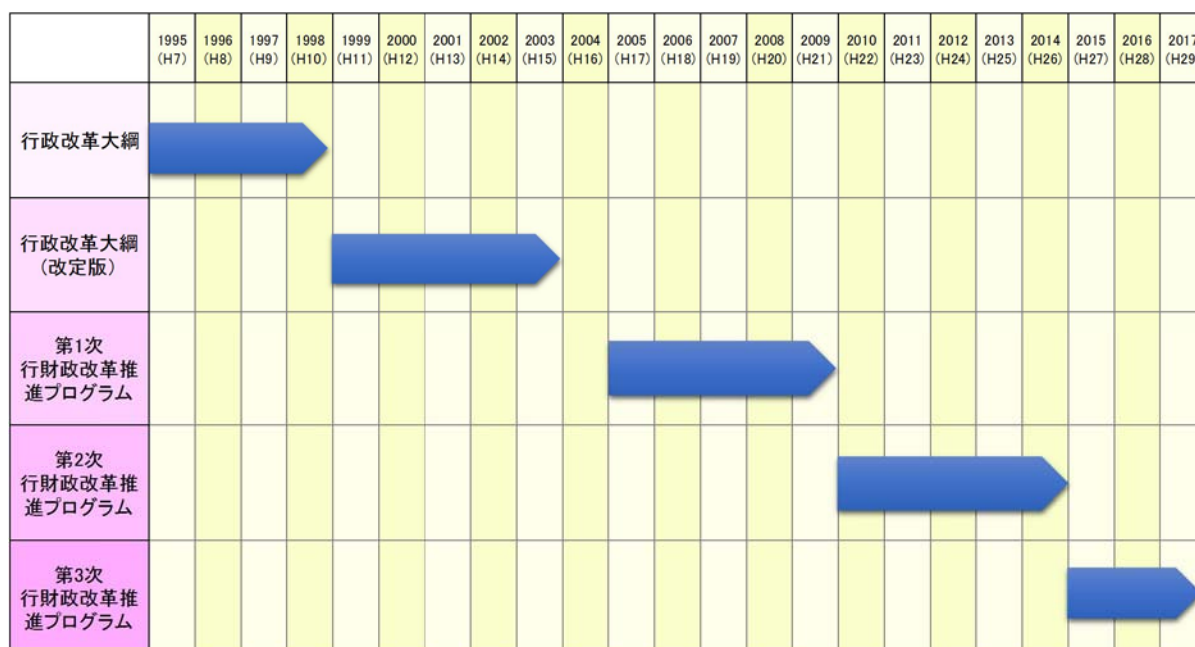
## (5) 第3次行財政改革推進プログラム

平成27年度（2015年度）～平成29年度（2017年度）（3年間）

第4次茅野市総合計画（茅野市民プラン）の行政経営分野（第6章）の個別計画に位置付け、多様化する市民ニーズに的確に応え、質の高い行政サービスの提供を可能とする“持続可能な市政経営”を行うために策定しました。

行財政改革を進めるための3つの柱は、「公民協働の仕組みの改革」、「組織と職員の改革」、「財政の改革」とし、9の主要推進項目、12の改革実行項目を設定しました。

【図表3】これまでの行財政改革の経過（平成以降）



## 2 第4次茅野市総合計画（茅野市民プラン）の取組

平成20年度（2008年度）～平成29年度（2017年度）

茅野市民プランでは、将来像「人も自然も元気で豊か 躍動する高原都市」の実現に向け8つの政策を設定し推進してきました。行政経営分野では、以下の8つの施策、24の細施策で構成し、細施策ごと設定したあるべき姿の実現に向け、具体的な事務事業を実施してきました。

【図表4】茅野市民プランの取組

| 市民プラン第6章 住民自治のしくみづくり |                         |
|----------------------|-------------------------|
| 1                    | 市民総参加のまちづくりの推進          |
|                      | ①まちづくりの基本理念の共有          |
|                      | ②市民要望情報の共有              |
|                      | ③行政情報の共有                |
|                      | ④市民活動の推進                |
|                      | ⑤市民総参加行事の推進             |
|                      | ⑥企業との連携                 |
| 2                    | パートナーシップのまちづくりの推進       |
|                      | ①地域コミュニティづくりの推進         |
|                      | ②分野別市民ネットワークづくりの推進      |
|                      | ③地域コミュニティと分野別ネットワークとの連携 |
| 3                    | 自治を担うひとづくりの推進           |
|                      | ①人材の育成と活用               |
| 4                    | 安心なまちづくりの推進             |
|                      | ①人権尊重の推進                |
|                      | ②平和で安心な社会づくり            |
| 5                    | 男女共同参画社会づくりの推進          |
|                      | ①男女共同参画の推進              |
| 6                    | 効率的な行政経営の推進             |
|                      | ①計画と評価による行政の経営          |
|                      | ②民間活力の導入                |
|                      | ③行政組織の効率化               |
|                      | ④職員の意識改革                |
|                      | ⑤均衡ある土地利用               |
| 7                    | 健全な財政運営の推進              |
|                      | ①計画的な財政運営               |
|                      | ②財源の確保                  |
|                      | ③適正な財産管理                |
|                      | ④適正な財務会計                |
| 8                    | 広域行政の推進                 |
|                      | ①広域行政事務の充実              |
|                      | ②広域連携事業の推進              |

### 3 行政経営を取り巻く状況

#### (1) パートナーシップのまちづくり

茅野市では、地域福祉、生活環境、教育問題をまちづくりの重点3課題として、平成7年度（1995年度）から市民・民間・行政が一体となって取り組むパートナーシップのまちづくり※を進めてきました。その後、国際化や情報化、市民館の建設など、様々な分野にパートナーシップのまちづくり第1ステージの活動が広がりました。また、平成18年度（2006年度）には、それまでの分野別の活動を地域コミュニティ活動へとつなげると共に、身近な地域課題に取り組むプラットフォーム※として、各地区にコミュニティ運営協議会※を設立し、パートナーシップのまちづくりの第2ステージが始まりました。

さらに、これからのまちづくりには、分野や地区を超えた団体間のネットワークづくりや、いつでも市民がまちづくりに参加できる体制づくりにより、住民自治力を高めていくことが求められます。

平成28年（2016年）11月にオープンした市民活動センター「ゆいわーく茅野」を拠点として、従前の活動分野や地区における連携に加え、民間企業や各種団体・個人、地域との連携など、あらゆる主体がつながりを築き、地域課題を解決していくためのパートナーシップのまちづくりを理念とした人づくり、場づくり、関係づくりの仕組みが必要となります。

---

※パートナーシップのまちづくり：まちづくりに市民等が主体的に関わり、市がそれを支援し、公民協働で取り組むまちづくりのこと。

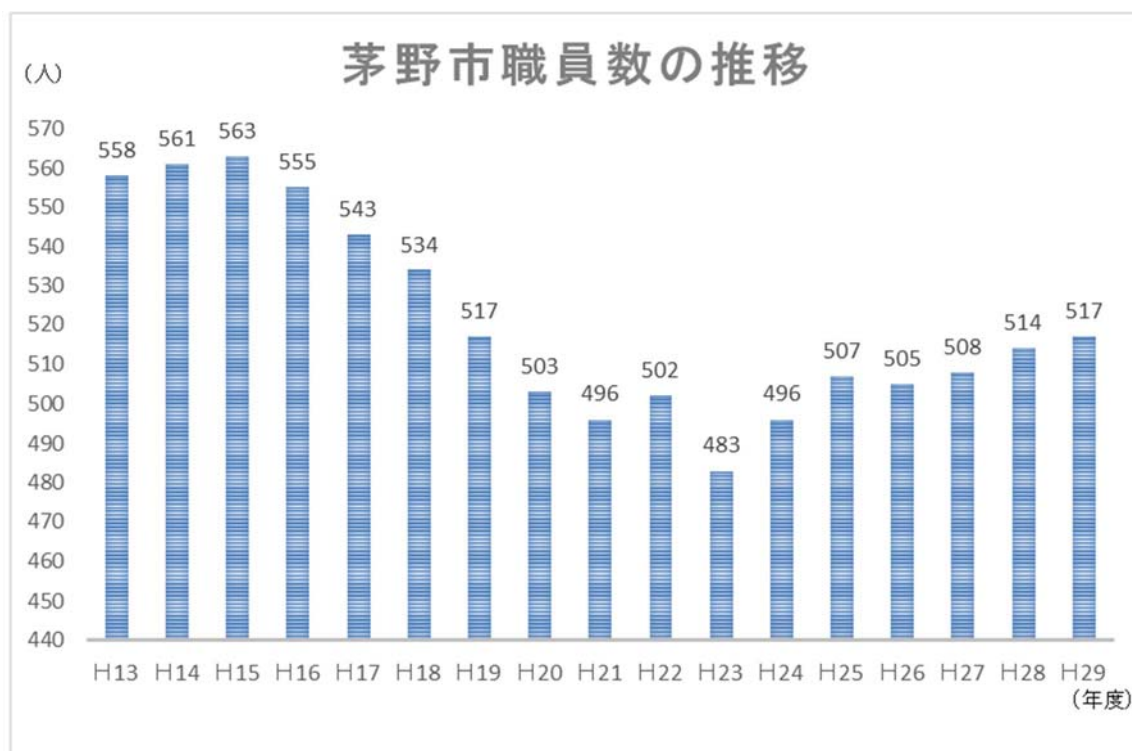
※プラットフォーム：様々な活動を行う団体等が情報共有などを行う「場」のこと。

※地区コミュニティ運営協議会：地区内の諸団体がそれぞれの活動の枠を超えて地域の課題を共有し、解決に向けた話し合いや連絡調整を行う組織のこと。

## (2) 市職員

茅野市は、平成 16 年 2 月に諏訪地域の合併の是非を問う住民アンケート調査の結果が反対多数となったことを受け、自立の道を歩むため、国の集中改革プラン※（平成 17 年度（2005 年度）から平成 21 年度（2009 年度）まで）の方針に基づく取組の要請に先立ち、第 1 次行財政改革推進プログラムにおいて、職員数を平成 16 年 4 月 1 日時点の 555 人から 5 年間で 57 人を削減し 498 人にする目標を立て、職員数の削減に努めてきました。（平成 21 年 4 月 1 日時点での職員数が 496 人となり、目標を達成しました。）平成 24 年度（2012 年度）以降は、多様化する市民ニーズへの対応や地方分権への対応のため、増加傾向となっています。今後、生産年齢人口のさらなる減少が見込まれる中で、限られた職員で質の高い行政サービスを提供するためには、職員個々の能力向上と組織力の向上、民間活力の活用が必要となります。

【図表 5】市職員数



（資料）総務課

※集中改革プラン：平成 17 年（2005 年）3 月次官通達の「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定について」に基づいて国が地方公共団体に策定を求めた計画のこと。事務事業の再編・整理、民間委託等の推進、定員管理の適正化、手当等の総点検をはじめとする給与の適正化、経費節減等についての改革を求めた。特に定員管理の適正化については明確な目標値を掲げることを求めた。

### (3) 社会基盤

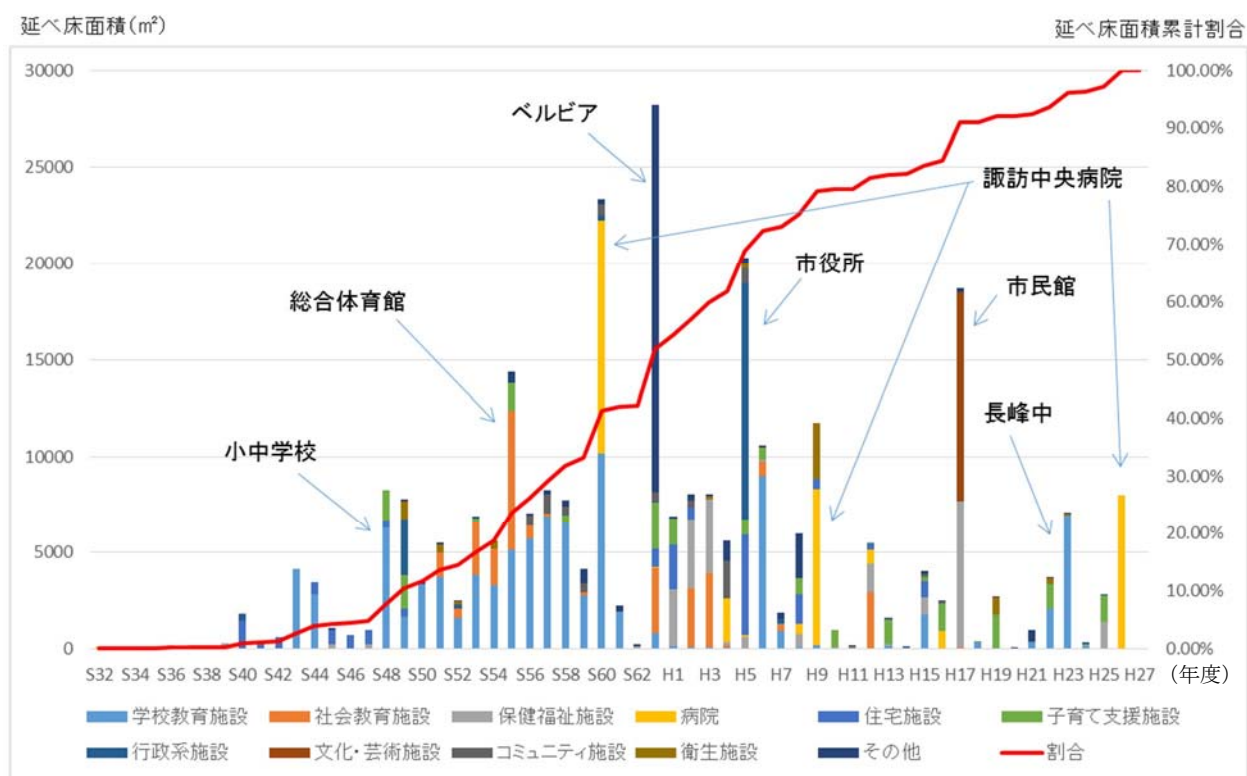
茅野市では、市民サービスの向上と都市機能の充実を図るため、人口の増加に対応し、昭和40年代後半（1970年代）から平成初期（1990年代）にかけて、小中学校、保育園、運動公園など、様々な公共建築物の整備を進めてきました。その結果、平成28年度（2016年度）末現在、市内の公共施設の床面積は約29万㎡あります。

これらの施設は、今後、少子高齢化の進行・人口減少に伴い、小中学校や保育園に空き教室等が発生する一方、保健福祉施設の需要が増えるなど、施設需要の変化が見込まれます。

また、施設の老朽化に伴い、大規模な改修や建て替えが必要となり、同時期に集中することが懸念されます。

さらに、道路1,796Km、橋りょう504橋、上水道配水管704Km、下水道管路518Km等のインフラ施設※についても老朽化対策が必要となります。

【図表6】茅野市における公共施設の延床面積



（資料）管理課

※インフラ施設：ここでは、道路や橋りょう、上下水道等の社会基盤のこと。

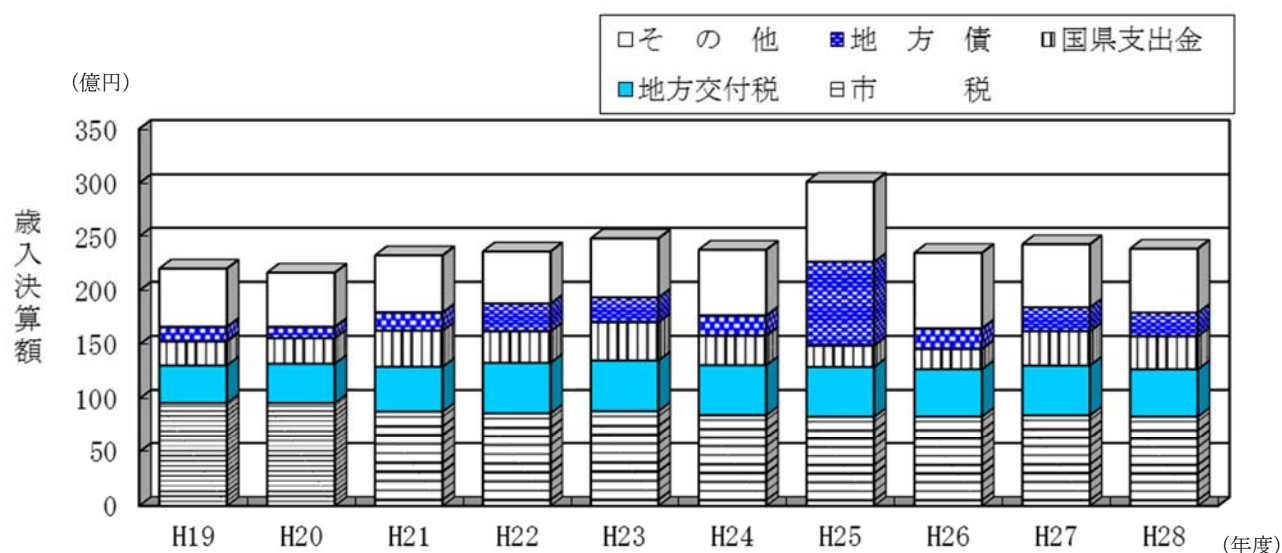
## (4) 財政状況

### ア 歳入

歳入の根幹をなす市税収入は、リーマンショック※以降、景気回復が実感できない中、平成 19 年度（2007 年度）の約 96 億円をピークに平成 28 年度（2016 年度）には約 83.5 億円に減少しています。今後の市税収入の見込みとしても、生産年齢人口の減少等により減少傾向が続くと見込まれます。

また、市税以外の収入である地方交付税等についても、国の財政状況等を考慮すると大きく増加することは考えづらく、市税や地方交付税を中心とした一般財源は、減少する傾向にあります。

【図表 7】歳入決算額の構成比とその推移



(資料) 茅野市決算統計

※リーマンショック：平成 20 年（2008 年）アメリカ合衆国の投資銀行であるリーマンブラザーズ・ホールディングスが経営破綻したことに端を発した世界的金融危機のこと。



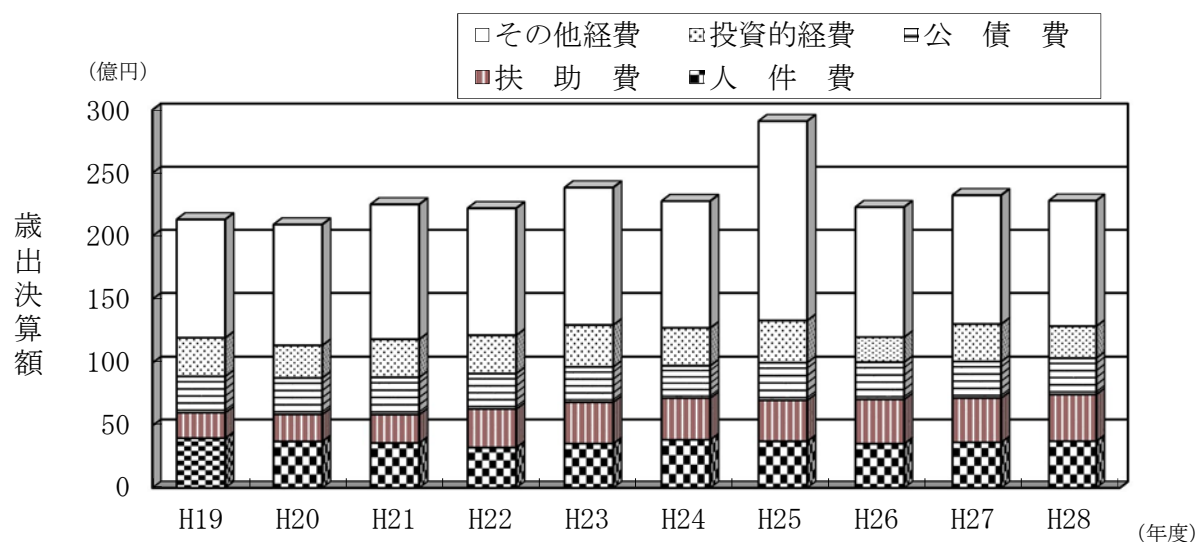
## イ 歳出

歳出は、扶助費※と維持修繕費、投資的経費※の増加が見込まれます。

扶助費は、高齢人口の増加により医療や介護などへの給付等が今後さらに増加することが見込まれます。

維持修繕費、投資的経費は、公共施設やインフラ施設等の老朽化により、現在保有する施設をそのまま更新していくとすると多額の費用がかかります。平成29年（2017年）2月に策定した茅野市公共施設等総合管理計画で行った推計では、現在の公共施設を将来においても保有し続けるためには、公共施設だけでも現在の投資的経費の約2倍、公共施設以外のインフラ施設では現在の約3倍が必要となります。

【図表8】性質別歳出決算額の構成比とその推移



|         |  | (単位：億円) |        |        |        |        |        |        |        |        |        |
|---------|--|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 区分 \ 年度 |  | H19     | H20    | H21    | H22    | H23    | H24    | H25    | H26    | H27    | H28    |
| 人件費     |  | 39.99   | 37.35  | 36.13  | 32.45  | 35.58  | 38.67  | 37.47  | 35.52  | 36.60  | 37.53  |
| 扶助費     |  | 20.49   | 21.76  | 22.83  | 30.95  | 33.32  | 33.50  | 32.91  | 35.62  | 35.64  | 37.58  |
| 公債費     |  | 28.91   | 29.10  | 29.69  | 28.24  | 27.98  | 25.65  | 29.90  | 29.51  | 28.95  | 28.74  |
| 投資的経費   |  | 30.62   | 25.80  | 30.21  | 30.35  | 33.25  | 30.01  | 33.45  | 19.88  | 29.70  | 25.33  |
| その他経費   |  | 93.20   | 95.17  | 106.29 | 100.07 | 108.35 | 99.92  | 157.37 | 102.48 | 101.52 | 98.88  |
| 合計      |  | 213.21  | 209.18 | 225.15 | 222.06 | 238.48 | 227.75 | 291.10 | 223.01 | 232.41 | 228.06 |

(資料) 茅野市決算統計

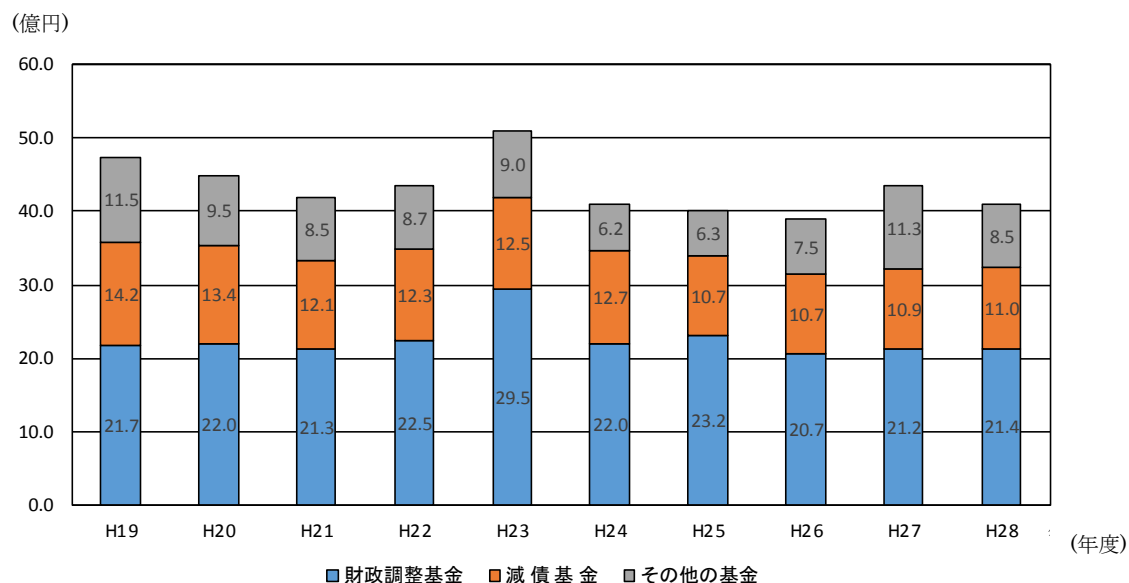
※扶助費：老人福祉や児童福祉、生活保護や医療などに関する経費のこと。

※投資的経費：道路、橋りょう、公園、学校の建設等社会資本の整備に要する経費のこと。

## ウ 基金残高

基金※の残高は、40 億円前後で推移しています。平成 26 年度（2014 年度）予算編成からは、財政構造のスリム化を図り、持続的な行政経営を支えるため、「基金（財政調整基金※と減債基金※）に頼らない収支均衡予算の編成」と「基金残高（財政調整基金と減債基金）30 億円以上の確保」を目指して、財政構造改革の取組を進めてきました。

【図表 9】基金残高の推移



(単位：億円)

| 区 分 \ 年 度 | H19  | H20  | H21  | H22  | H23  | H24  | H25  | H26  | H27  | H28  |
|-----------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 財政調整基金    | 21.7 | 22.0 | 21.3 | 22.5 | 29.5 | 22.0 | 23.2 | 20.7 | 21.2 | 21.4 |
| 減 債 基 金   | 14.2 | 13.4 | 12.1 | 12.3 | 12.5 | 12.7 | 10.7 | 10.7 | 10.9 | 11.0 |
| その他の基金    | 11.5 | 9.5  | 8.5  | 8.7  | 9.0  | 6.2  | 6.3  | 7.5  | 11.3 | 8.5  |
| 合 計       | 47.4 | 44.9 | 41.9 | 43.5 | 51.0 | 40.9 | 40.2 | 38.9 | 43.4 | 40.9 |

(資料) 茅野市決算統計

※基金：年度間の財政調整や特定の目的のために使う積立金のこと。

※財政調整基金：災害時などの対応のため、収入の不足を補うための積立金のこと。

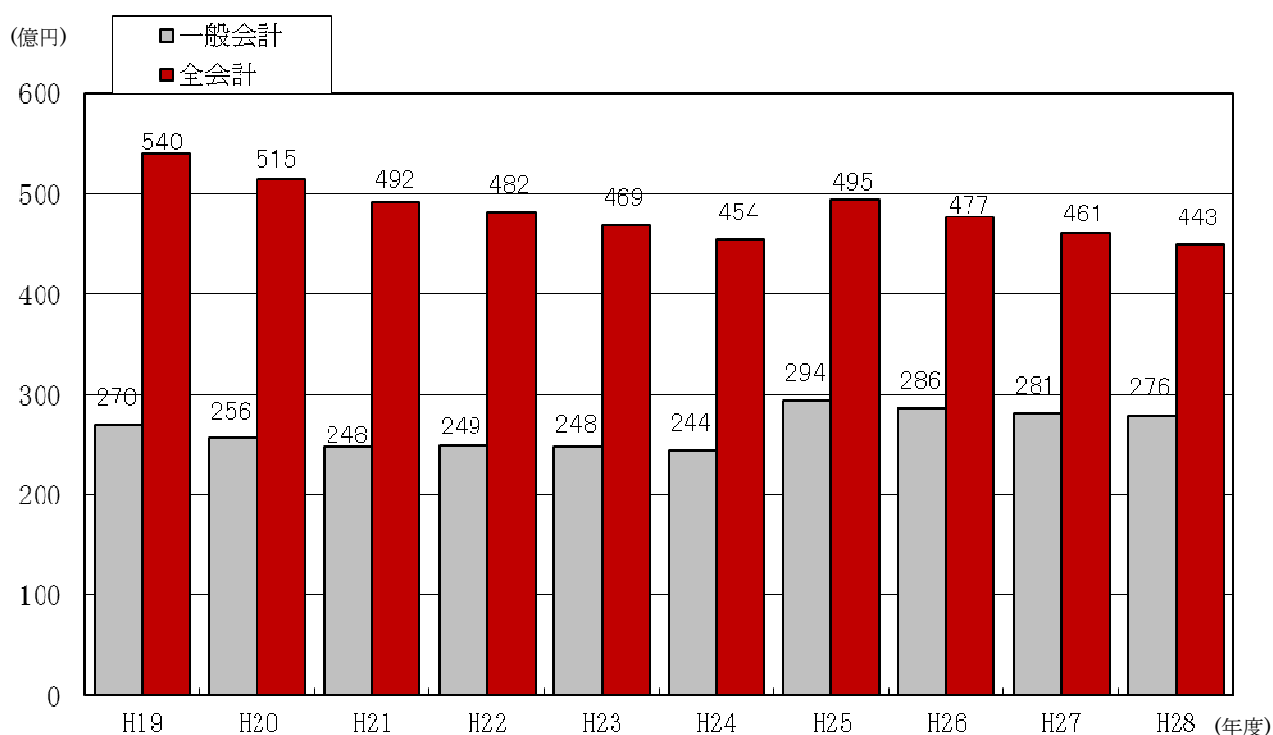
※減債基金：借入金の返済に使うための積立金のこと。



## エ 市債

市債※の残高は、第3次総合計画に位置付けられた大規模な公共施設整備事が概ね終了したこと、また、第1次茅野市行財政改革推進プログラム（平成17年度（2005年度）～平成21年度（2009年度））及び第2次茅野市行財政改革推進プログラム（平成22年度（2010年度）～平成26年度（2014年度））の取組の中で、繰上償還を積極的行ったことなどにより、年々減少してきました。平成25年度（2013年度）の増加は、茅野市土地開発公社の解散に伴う第三セクター等改革推進債※の発行（約53億円）によるものです。

【図表10】市債残高の推移



(単位：億円)

| 区 分 \ 年 度 | H19   | H20   | H21   | H22   | H23   | H24   | H25   | H26   | H27   | H28   |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 一 般 会 計   | 269.5 | 256.0 | 247.8 | 249.3 | 247.9 | 244.2 | 293.7 | 285.9 | 280.9 | 276.1 |
| 下水道事業会計   | 251.4 | 241.3 | 227.4 | 218.4 | 209.0 | 199.5 | 190.6 | 181.8 | 171.0 | 159.2 |
| 水道事業会計    | 17.8  | 16.8  | 15.8  | 14.4  | 12.1  | 10.3  | 9.6   | 8.8   | 8.8   | 8.1   |
| その他の会計    | 1.6   | 1.2   | 0.8   | 0.3   | 0.0   | 0.0   | 0.7   | 0.7   | 0.6   | 0.0   |
| 合計(全会計)   | 540.3 | 515.3 | 491.8 | 482.4 | 469.0 | 454.0 | 494.6 | 477.2 | 461.3 | 443.4 |

(資料) 茅野市決算統計

※市債：公共施設の建設などの財源として市が借り入れる長期の借入金のこと。

※第三セクター等改革推進債：第三セクター（地方公共団体が設立した土地開発公社や公営企業など）などの抜本的な改革に必要な一定の経費の財務処理に充てられる地方債のこと。茅野市では、茅野市土地開発公社の解散に伴い、平成25年（2013年）に、53億300万円の地方債を発行した。

## (5) 情報

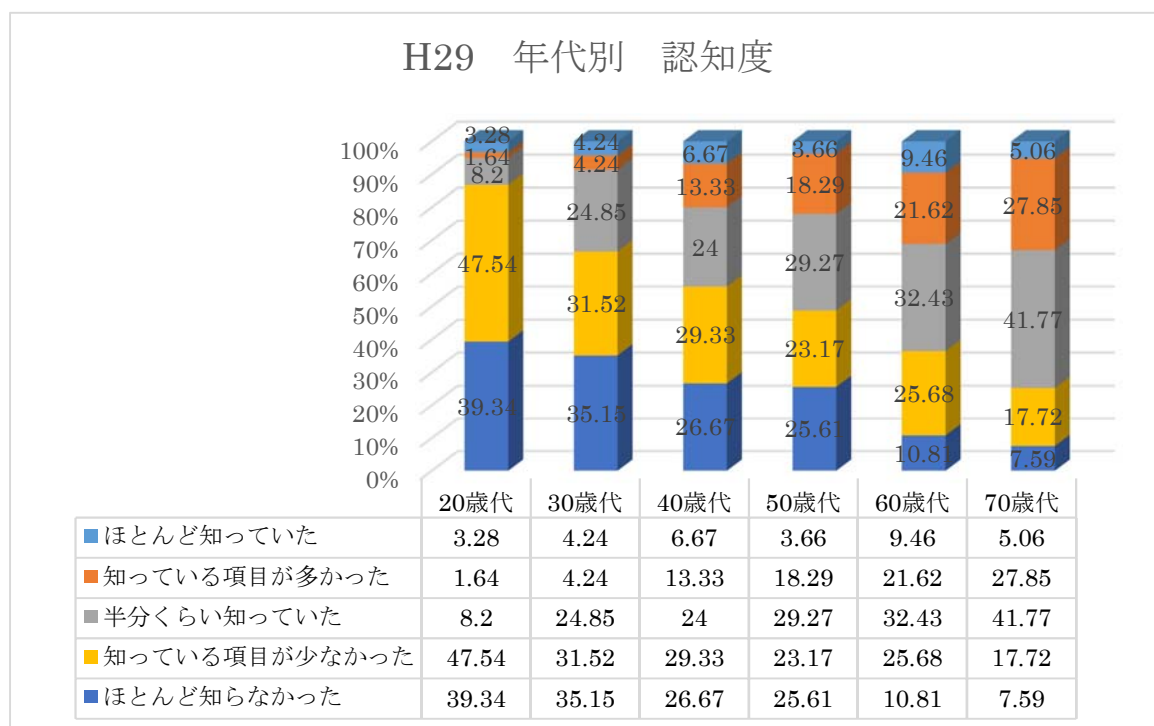
茅野市では、広報紙やホームページ等を利用し、行政情報の発信に努めてきました。しかし、平成 29 年度（2017 年度）実施の市民アンケートの結果、茅野市で実施している様々な取組について 6 割以上知っているとは回答した方は 18% と決して高くありませんでした。取組開始から 20 年を経過したパートナーシップのまちづくりを今後さらに発展させていくためには、市民と行政の情報共有と共通の課題認識を持つことが重要です。

また、市外への情報発信やシティプロモーション※は、近年全国の市町村が一斉に取組を始めています。このような状況の中で選ばれるまちになるための情報発信力が必要です。

【図表 11】市で実施している取組の認知度

|                      |     |       |
|----------------------|-----|-------|
| ほとんど知っていた（8割以上）      | 28  | 5.1   |
| 知っている項目が多かった（8割～6割）  | 71  | 12.9  |
| 半分くらい知っていた（6割～4割）    | 146 | 26.5  |
| 知っている項目が少なかった（4割～2割） | 156 | 28.3  |
| ほとんど知らなかった（2割以下）     | 137 | 24.9  |
| 無効・無回答               | 13  | 2.4   |
| 合計                   | 551 | 100.0 |

【図表 12】市で実施している取組の年代別認知度



（資料）平成 29 年度市民アンケート

※シティプロモーション：地域を発展させるために地域の魅力を発掘し、市内外に効果的に発信していくこと。

## 第3章 計画の基本的な考え方（基本方針）

### 1 計画の目指す姿

やさしさと活力あるまちづくりを支える

持続可能な行政経営

茅野市はこれまで、茅野市行財政改革推進プログラムなどに基づき、行財政運営の適正化、効率化を図ってきました。

しかし、少子高齢化の進行や人口減少、公共施設等の老朽化、多様化する市民ニーズへの対応など、今後も厳しい行政経営が予想されます。

第5次茅野市総合計画で目指す将来像や、各政策で実施する様々な取組を着実に実現していくために、市民のまちづくりへのより積極的な参加と、ヒト・モノ・カネ・情報の限られた経営資源を最大限にいかし、質の高い行政サービスを提供するとともに、持続可能な行政経営を目指します。

### 2 施策の構成

本計画は、以下の4つの施策で構成します。

- 協働のまちづくりによる住民自治の実現（住民自治）
- 効率的・効果的な行政経営の推進（政策運営）
- 持続可能な財政の確立（財政運営）
- 戦略的な情報発信・市民の声の反映と情報共有（情報受発信）

## (1) 協働のまちづくりによる住民自治の実現（住民自治）

### 施策の目的

やさしさと活力あるまちづくりを進めるためには、まちづくりの課題は、住んでいる住民一人ひとりが、自分たちの問題として自覚し、みんなでその解決に取り組む必要があります。住民自治の実現に向けて、市民主体のまちづくりに取り組みます。

### 施策の目標指標

| 施策の目標指標               | 指標の説明（単位）                            | 計画策定時         | 中間目標値  | 最終目標値  |
|-----------------------|--------------------------------------|---------------|--------|--------|
|                       |                                      | 2017年度        | 2022年度 | 2027年度 |
| パートナーシップのまちづくりの推進の満足度 | 市民アンケート※におけるパートナーシップのまちづくりの推進の満足度（点） | 3.16          | 3.30   | 3.50   |
| 新たな市民活動の創出            | 市民活動センターが関わって新たに創出された事業数（件／年）        | 5<br>（2016年度） | 8      | 12     |

※市民アンケート：20歳代～70歳代の市民から1900人を無作為で抽出し実施しているアンケート調査のこと。

満足度は、非常に満足を5点、ほぼ満足を4点、どちらとも言えないを3点、やや不満を2点、不満を1点とし、計算した平均点。

## (2) 効率的・効果的な行政経営の推進（政策運営）

### 施策の目的

社会情勢の変化や、多様化・高度化・複雑化する市民ニーズに的確に応えるために、ヒト・モノ・カネ・情報といった限りある経営資源を最大限に活用します。

### 施策の目標指標

| 施策の目標指標     | 指標の説明(単位)                             | 計画策定時  | 中間目標値  | 最終目標値  |
|-------------|---------------------------------------|--------|--------|--------|
|             |                                       | 2017年度 | 2022年度 | 2027年度 |
| 施策の目標指標の改善率 | 計画策定時から改善した施策の目標指標数/全ての計画の施策の目標指標数(%) | — ※    | 75.0   | 80.0   |

(参考) 第4次総合計画（茅野市民プラン）で計画策定時から改善した施策の目標指標数/全ての計画の目標指標数 2016年度実績値：67.9%。

※指標の計画策定時の一：計画策定時に数値が確定していないもの。

### (3) 持続可能な財政の確立（財政運営）

#### 施策の目的

市税の徴収率の向上や民間資金の活用といった自主財源の確保、国県の補助金といった特定財源の活用、公共施設等の適正な配置・維持管理等歳出の最適化による収支均衡の財政を維持します。

#### 施策の目標指標

| 施策の目標指標  | 指標の説明(単位)                  | 計画策定時               | 中間目標値   | 最終目標値  |
|----------|----------------------------|---------------------|---------|--------|
|          |                            | 2017年度              | 2022年度  | 2027年度 |
| 将来負担比率※  | 将来負担すべき実質的な負担額/標準財政規模等(%)  | 96.8<br>(2016年度)    | 120.0未満 | 90.0未満 |
| 公共施設累計面積 | 公共施設の累計面積(m <sup>2</sup> ) | 289,720<br>(2016年度) | 減少      | 減少     |

※将来負担比率：自治体健全化法に基づく財政健全度を測る指標の一つのこと。借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。市町村の場合 350%を超えると早期健全化団体に転落する。

#### (4) 戦略的な情報発信・市民の声の反映と情報共有（情報受発信）

##### 施策の目的

市政に関する情報を市民と共有することで市政への関心を高め、住んでいるまちに愛着を持ち、市政への理解と参画を促します。さらには、茅野市の素晴らしさを市内外に発信し、交流人口や定住人口の増加に繋がります。

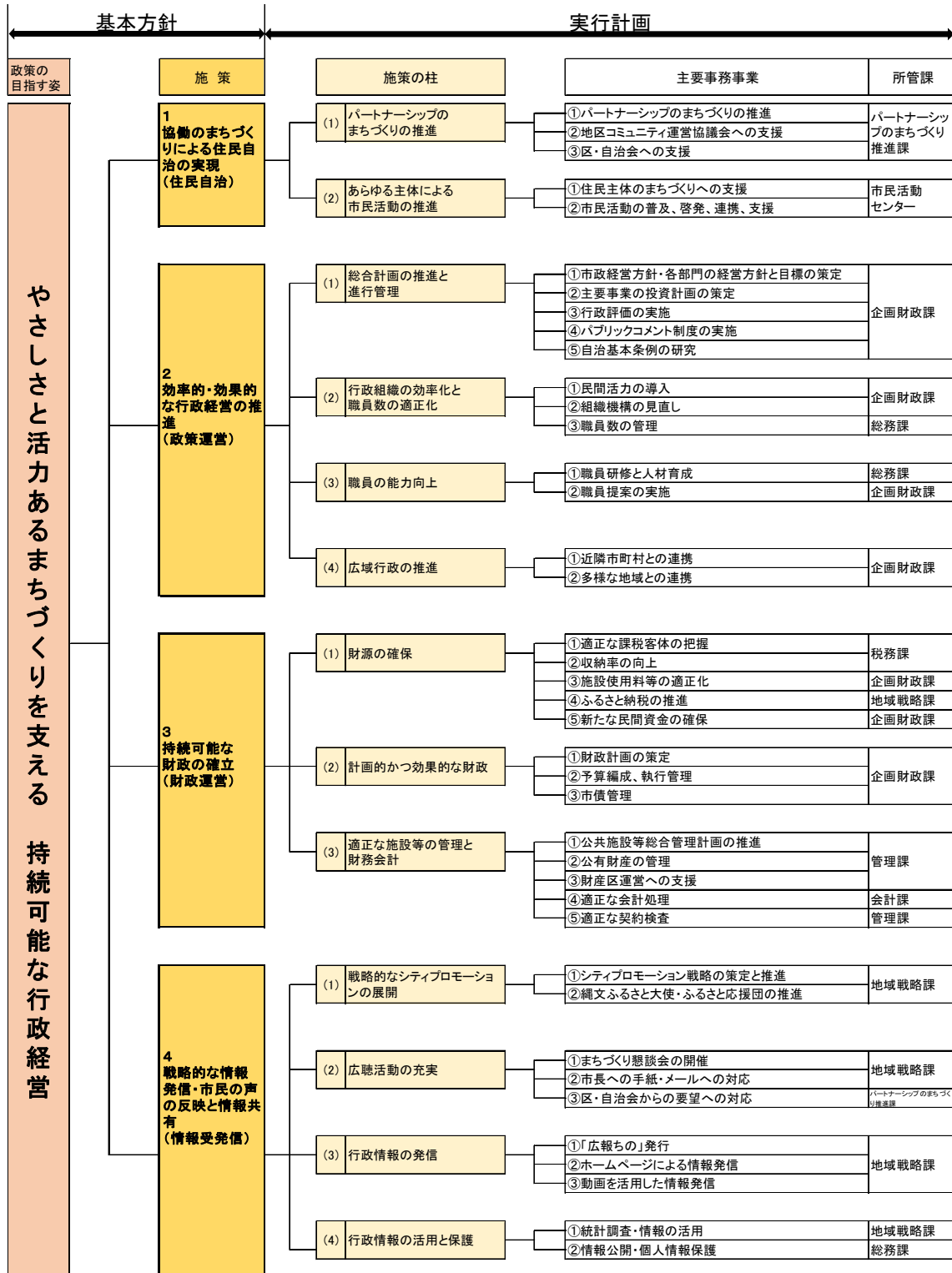
##### 施策の目標指標

| 施策の目標指標             | 指標の説明(単位)     | 計画策定時  | 中間目標値  | 最終目標値  |
|---------------------|---------------|--------|--------|--------|
|                     |               | 2017年度 | 2022年度 | 2027年度 |
| 地域ブランド調査※の全国順位(魅力度) | 魅力度に係る全国順位(位) | 421    | 350    | 300    |

※地域ブランド調査：(株)ブランド総合研究所が毎年インターネットで実施する調査のこと。2017年版地域ブランド調査の全国順位は、東京23区、全国の全791市（2017年4月現在）及び地域ブランドへの取組が注目される町村等の合計1,000市区町村の中での順位。  
回答者：20代～70代（各年代ほぼ同数） 有効回答者数：30,745人（1つの市区町村についての回答者数は、475人～675人）

### 3 計画の体系図

【図表 13】計画の体系



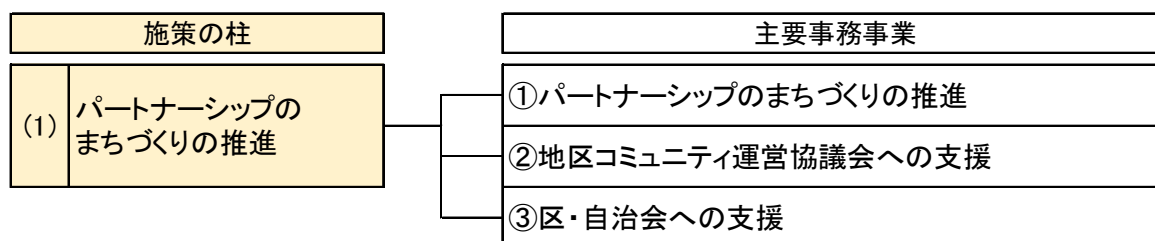


## 第4章 施策の柱と具体的な取組（実行計画）

### 1 協働のまちづくりによる住民自治の実現

#### 1-（1）パートナーシップのまちづくりの推進

##### ●施策の柱の体系



##### ●現状と課題

平成7年度（1995年度）から市民・民間と行政がパートナーシップのまちづくりに取り組み始め、分野別の市民ネットワークの活動は、福祉、環境、子育てをはじめ様々な分野で取り組まれています。また、平成18年度（2006年度）には、それまでの分野別の活動を地域コミュニティ活動へとつなげると共に、身近な地域課題を共有し連携・協力するプラットフォームとして、各地区にコミュニティ運営協議会が設立されました。

しかし、市民等と行政の協働の取組にあたり、協働における「市民主導・行政支援」の捉え方に対する認識のズレや、丁寧な合意形成が図られないなど、コミュニケーション不足が課題となっています。

理想のまちづくりを目指すには、市民等と行政が対等で信頼関係に基づくことを旨としたパートナー関係を再確認し、目標を共有して取り組んでいく必要があります。

##### ●目標

市民等と行政は、対等な立場で共に議論する中で、想いと情報を共有し、合意形成を図りながら良好なパートナー関係を築き、協働してまちづくりを進めます。また、地区コミュニティ運営協議会は、地域活動団体が連携・協力するプラットフォームとして中長期的視点で地域課題の解決に向けて協議し、地域の特性を活かした地域コミュニティづくりを進めます。そのための、支え合いのまちづくりの基礎となる区・自治会への加入促進を図ります。

## ●施策の柱の目標指標

|     | 施策の柱の目標指標             | 指標の説明(単位)                           | 計画策定時            | 中間目標値  | 最終目標値  |
|-----|-----------------------|-------------------------------------|------------------|--------|--------|
|     |                       |                                     | 2017年度           | 2022年度 | 2027年度 |
| (1) | パートナーシップのまちづくりの推進の満足度 | 市民アンケートにおけるパートナーシップのまちづくりの推進の満足度(点) | 3.16             | 3.30   | 3.50   |
|     | 入区率                   | 区・自治会への加入世帯数/区・自治会が把握している世帯数(%)     | 88.1<br>(2016年度) | 90.0   | 92.0   |

## ●主要事務事業と取組の内容

### 1-(1)-① パートナーシップのまちづくりの推進

パートナーシップのまちづくりの理念と手法によるまちづくりが進められるよう、パートナーシップのまちづくり推進会議や推進大会などを開催し、理念を共有し取組の推進と啓発を行います。また、市民活動センター「ゆいわーく茅野」を拠点として、市民が自主的、主体的に取り組むまちづくり活動の推進を図ります。

### 1-(1)-② 地区コミュニティ運営協議会への支援

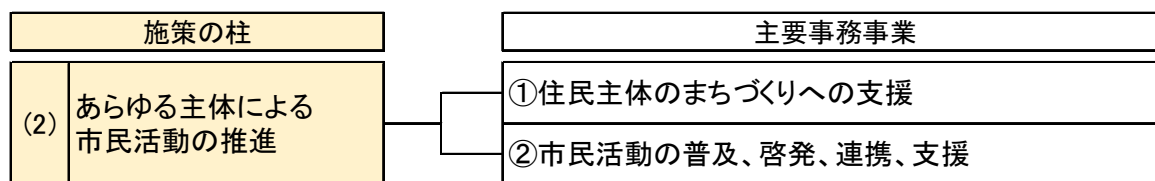
地区コミュニティ運営協議会が、地域課題解決のプラットフォームとして主体的な取組が図られるよう、会の運営を支援します。また、市民活動センター「ゆいわーく茅野」と連携を図り、地域があらゆる主体と連携・協力が図れるよう支援します。

### 1-(1)-③ 区・自治会への支援

災害に強い支え合いのまちづくりを進めるため、区・自治会への加入者が増えるよう、入区につながる支援を行います。また、区・自治会間の情報交換や課題解決に向けた横断連携を推進します。

## 1 - (2) あらゆる主体による市民活動の推進

### ●施策の柱の体系



### ●現状と課題

パートナーシップのまちづくりの取組により、茅野市の市民活動は、分野別市民活動、地区コミュニティ活動と展開してきました。この取組をさらに推進し、あらゆる主体が協働しながら、様々な手法でまちの課題解決に向けて、自主的、主体的な取組を図るため、平成 28 年（2016 年）11 月、市民活動※の拠点として市民活動センター「ゆいわーく茅野」を設置しました。

新たな活動の創出を図り、市民総参加で持続可能なまちづくりを目指すために、市民活動の普及・啓発・連携・支援についてさらに推進することが求められています。

### ●目標

「であう つながる 創造する」をキーワードに、市民・NPO・ボランティア・企業等あらゆる主体が、まちづくりに主体的に関わり、様々な手法でまちの課題解決に向けた取組を自主的・主体的に進めます。また、様々な活動が交差し連携を生み出す拠点として、市民活動センター「ゆいわーく茅野」を利活用します。

### ●施策の柱の目標指標

|     | 施策の柱の目標指標      | 指標の説明(単位)                     | 計画策定時              | 中間目標値  | 最終目標値  |
|-----|----------------|-------------------------------|--------------------|--------|--------|
|     |                |                               | 2017年度             | 2022年度 | 2027年度 |
| (2) | みんなのまちづくり支援事業数 | みんなのまちづくり支援事業の採択数(件/年)        | 12<br>(2017年度見込み値) | 15     | 19     |
|     | 市民活動相談数        | 市民活動に関する相談件数(件/年)             | 90<br>(2016年度)     | 114    | 146    |
|     | 新たな市民活動の創出数    | 市民活動センターが関わって新たに創出された事業数(件/年) | 5<br>(2016年度)      | 8      | 12     |

※市民活動：「ゆいわーく茅野」が目指す市民活動は、個人・団体・組織・法人等がボランティア活動、NPO 活動、地域コミュニティ活動、コミュニティビジネス、ソーシャルビジネス等の様々な手法でまちの課題解決に向けた取組を進める、自主的・主体的な活動のこと。

## ●主要事務事業と取組の内容

### 1-(2)-① 住民主体のまちづくりへの支援

---

地域の課題解決に向け、創意工夫を凝らした住民主体のまちづくりを推進・創出するため、補助金交付と事業運営のサポートの両面から市民活動を支援します。

### 1-(2)-② 市民活動の普及、啓発、連携、支援

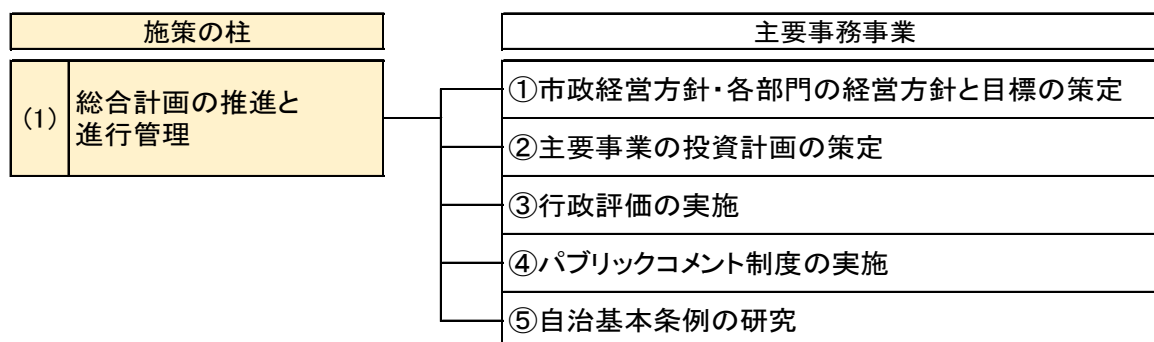
---

市民活動の相談やコーディネート、ネットワークづくりを進め、多様な主体が連携する活動支援を行います。また、各種講座や研修会・交流会を開催し、人財養成や育成、新たな市民活動の創出につなげます。

## 2 効率的・効果的な行政経営の推進

### 2-（1）総合計画の推進と進行管理

#### ●施策の柱の体系



#### ●現状と課題

地域経営マネジメントシステム※により総合計画の進行管理と行政評価、予算編成を一体的に運用してきました。政策の推進と予算の配分の仕組みの構築を中心に行ってきましたが、事業の選択と集中の仕組みや、総合計画の進捗状況を示す目標値の設定に分かりにくい部分があるなど運用が不十分でした。また、人的資源配分との連動がなされてきませんでした。

#### ●目標

計画のPDCA サイクル※に基づく進行管理により、事業の選択と集中を推進し、力を入れる事業については、お金と人的資源を連動し配分することで、計画の推進を加速させます。

#### ●施策の柱の目標指標

|     | 施策の柱の目標指標   | 指標の説明(単位)                          | 計画策定時  | 中間目標値  | 最終目標値  |
|-----|-------------|------------------------------------|--------|--------|--------|
|     |             |                                    | 2017年度 | 2022年度 | 2027年度 |
| (1) | 施策の目標指標の改善率 | 計画策定時から改善した施策の目標指標数/全ての施策の目標指標数(%) | —      | 75.0   | 80.0   |
|     | 主要事務事業の実施率  | 着手した事務事業数/全ての計画の主要事務事業数(%)         | —      | 100    | 100    |

※地域経営マネジメントシステム：経営資源を管理し、経営上の効果を最適化する手法のこと。

※PDCA サイクル：計画（Plan）→実施（Do）→評価・検証（Check）→改善・見直し（Act）の4つを繰り返すことによって業務を継続的に改善していく手法のこと。

## ●主要事務事業と取組の内容

### 2-（1）- ① 市政経営方針・各部門の経営方針と目標の策定

---

各年度の市政経営の基本的な考え方や各分野における重点取組等を明らかにする市政経営方針及び市政経営方針を踏まえた各部門の経営方針と目標を策定し、職員間で目標や情報を共有し、業務に携わります。

### 2-（1）- ② 主要事業の投資計画の策定

---

分野別計画に位置付けた主要な事務事業等について、3年を期間とするローリング方式の計画を策定し、着実に事業を展開します。

### 2-（1）- ③ 行政評価の実施

---

施策や事務事業について、数値目標の設定や達成状況の把握・分析などによる評価をもとに、取組成果を向上させます。

### 2-（1）- ④ パブリックコメント制度の実施

---

茅野市の重要な政策形成過程で事前に概要等を公表し、広く市民から意見を募り政策形成に反映させます。

### 2-（1）- ⑤ 自治基本条例※の研究

---

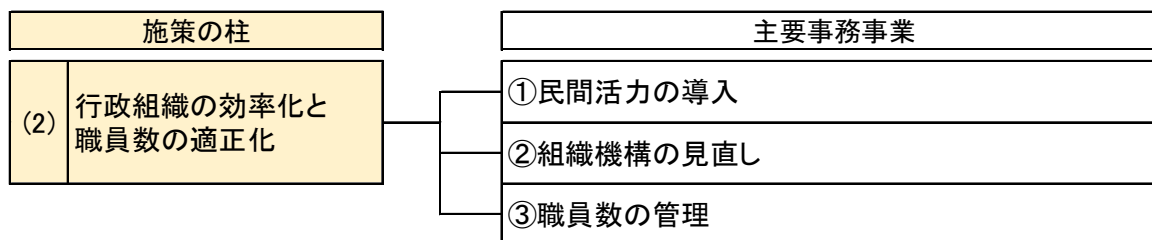
自治基本条例制定について市民から意見を聴取するなど、必要性や制定した場合の条例の運用について研究します。

---

※自治基本条例：住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定めた条例のこと。

## 2 - (2) 行政組織の効率化と職員数の適正化

### ●施策の柱の体系



### ●現状と課題

複雑・多様化する行政需要に対応するため、効率的・効果的な組織機構の見直しを行ってきましたが、職員数管理との一体的な運用が十分になされてきませんでした。

また、茅野市として確保すべき行政サービスの水準が確保できることや指定管理者制度※の導入を中心に民間活力の導入を図ってきましたが、より厳しい行財政運営が予想される中で、さらなる民間活力の導入の必要性が高まっています。

### ●目標

効率的・効果的な組織機構の見直し、組織に対応する職員数の管理により、政策推進のための最適な組織とします。

また、民間委託や指定管理者制度の推進により、限られた資源（財源・職員）の有効活用をし、市民サービスの充実に努めます。

### ●施策の柱の目標指標

|     | 施策の柱の目標指標  | 指標の説明(単位)                           | 計画策定時  | 中間目標値  | 最終目標値  |
|-----|------------|-------------------------------------|--------|--------|--------|
|     |            |                                     | 2017年度 | 2022年度 | 2027年度 |
| (2) | 新たな民間活力の導入 | 業務の民間委託・指定管理者などによる新たな民間活力の導入数(累計件数) | —      | 2      | 5      |
|     | 正規職員数      | 正規職員数(人)                            | 517    | 減少     | 減少     |

※指定管理者制度：公の施設の管理運営を市が指定した民間事業者等が請け負う制度のこと。  
民間の効率的な手法の活用により、経費削減やサービス向上の効果が期待できる。

## ●主要事務事業と取組の内容

### 2-（2）- ① 民間活力の導入

---

茅野市で行っている業務について棚卸しを行い、市が直営でやるべきもの、民間でもできるものを区分けし、民間でもできるものについては、積極的な民間活力の導入を図ります。

### 2-（2）- ② 組織機構の見直し

---

複雑・多様化する行政課題に的確に対応できる組織機構の見直しを行います。

### 2-（2）- ③ 職員数の管理

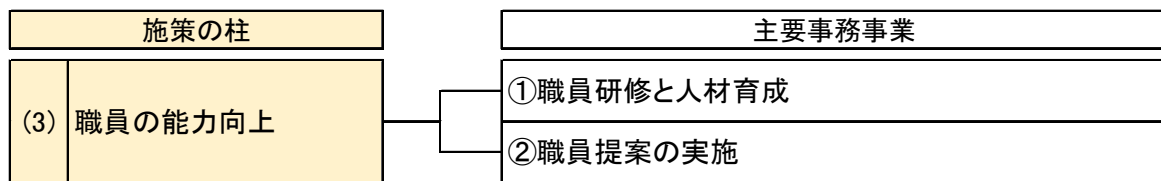
---

行政サービスの低下を招かないことを前提に、組織と業務量に見合った適正な職員数の管理を行います。



## 2 - (3) 職員の能力向上

### ●施策の柱の体系



### ●現状と課題

市役所の最大の資源である職員の能力、組織力、経営力の向上のために、職員研修を通じて意識改革を図っています。

### ●目標

積極的に研修に参加して職員一人ひとりの能力を高め、修得した知識について職場内研修を実施することや、OJT※の活用により職場の組織力や職員の能力・意識の向上を図ります。

### ●施策の柱の目標指標

|     | 施策の柱の目標指標         | 指標の説明(単位)                                              | 計画策定時         | 中間目標値  | 最終目標値  |
|-----|-------------------|--------------------------------------------------------|---------------|--------|--------|
|     |                   |                                                        | 2017年度        | 2022年度 | 2027年度 |
| (3) | 業務改善活動※報告の全庁での共有数 | 業務改善活動報告のうち他部署で利活用できる活動の全庁での共有件数(累計件数)                 | 0<br>(2016年度) | 25     | 50     |
|     | 職員提案※件数           | 2018年度以降の職員提案提出件数(累計件数)                                | —             | 10     | 20     |
|     | 職員の接遇と業務遂行に対する満足度 | 市民アンケートにおける職員の接遇と業務遂行に対する満足度について非常に満足・ほぼ満足と回答した人の割合(%) | 52.9          | 60.0   | 65.0   |

※OJT：職場の上司が具体的な仕事を通じて知識・技術などを意図的・計画的・継続的に指導し修得させることで業務処理能力などを育成する手法のこと。

※業務改善活動：職員各自の業務や職員が所属する係又は課の業務に関する改善活動を対象とし、事務の効率化や経費削減等を図るとともに、考え、実行する人材を育成する取組のこと。

※職員提案：政策や事務事業改善に関する提案等を広く職員から求めることにより、市政に活かしていくとともに、職員の政策立案能力及び志気を高める取組のこと。

## ●主要事務事業と取組の内容

### 2-（3）- ① 職員研修と人材育成

---

質の高い行政サービスを提供するため、業務改善等による職員の意識改革を図るとともに、職場の組織力や職員能力向上のための職員研修やOJTの活用を行います。

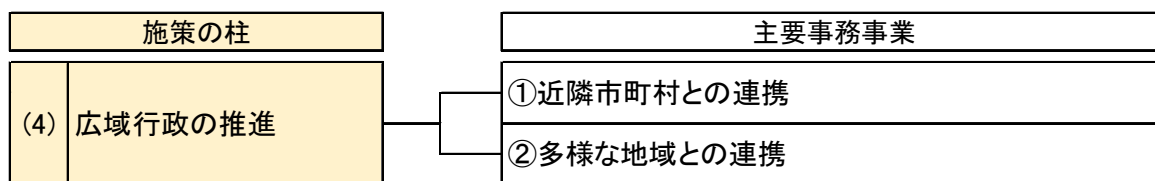
### 2-（3）- ② 職員提案の実施

---

職員から広く企画提案と事務事業の改善提案を募り、行政サービスの向上に繋がります。

## 2 - (4) 広域行政の推進

### ●施策の柱の体系



### ●現状と課題

広域連合や一部事務組合における事務事業の共同実施や観光・縄文というコンテンツを活かすための広域連携を進めてきましたが、単独の自治体間の競争から地域間の競争への変化、人口減少の進展や住民の生活圏の拡大等に伴い、より積極的な広域連携の必要性が増しています。

### ●目標

広域の自治体が連携することで、より効率的・効果的に行うことができる事業を研究し、広域連合等への積極的な働きかけにより、市にとって有益な広域連携の推進を図ります。

### ●施策の柱の目標指標

|     | 施策の柱の目標指標                    | 指標の説明(単位)                       | 計画策定時  | 中間目標値  | 最終目標値  |
|-----|------------------------------|---------------------------------|--------|--------|--------|
|     |                              |                                 | 2017年度 | 2022年度 | 2027年度 |
| (4) | 市が構成員となる広域連合、一部事務組合、法定協議会等の数 | 市が構成員となる広域連合、一部事務組合、法定協議会等の数(件) | 10     | 増加     | 増加     |
|     | 他市町村との連携により行う事務数             | 2018年度以降新たに他市町村との連携により行う事務の数(件) | 138    | 増加     | 増加     |

## ●主要事務事業と取組の内容

### 2-（4）- ① 近隣市町村との連携

---

諏訪広域連合や一部事務組合などの枠組みを通じて、広域的な行政課題について連携を図ります。また、必要に応じて市町村合併の調査・研究を行います。

### 2-（4）- ② 多様な地域との連携

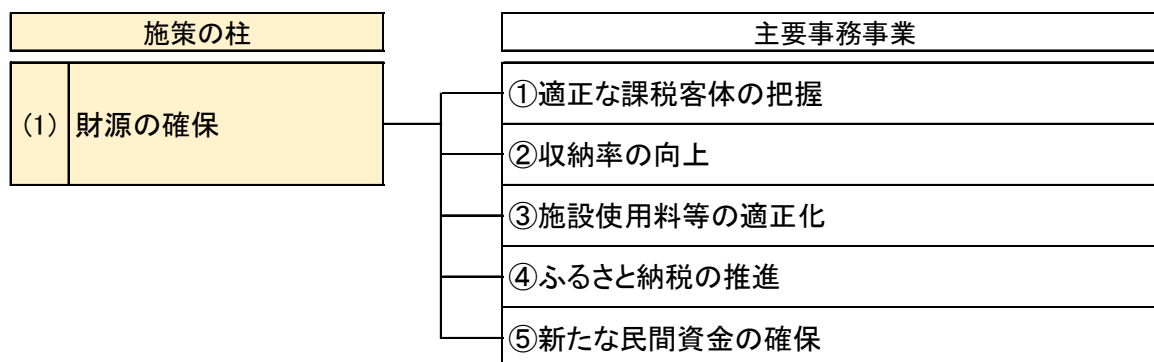
---

共通した行政課題や資源を有する自治体との連携により、それぞれの特徴や強みを活かしたまちづくりを進めます。

### 3 持続可能な財政の確立

#### 3-（1）財源の確保

##### ●施策の柱の体系



##### ●現状と課題

歳入の根幹をなす市税収入は、リーマンショック以降、景気回復が実感できない中、平成 19 年度の約 96 億円をピークに平成 28 年度には約 83 億円に減少しています。今後の市税収入の見込みとしても、生産年齢人口の減少（労働力不足・人手不足）により、減少傾向が続くと見込まれます。

##### ●目標

課税対象の正確な把握や新たな納税手段の導入などによる徴収率の向上、ふるさと納税や広告掲載事業等自主財源の確保、民間資金の活用、国県等の補助金の活用により、必要な財源を確保します。

##### ●施策の柱の目標指標

|     | 施策の柱の目標指標  | 指標の説明(単位)             | 計画策定時            | 中間目標値  | 最終目標値  |
|-----|------------|-----------------------|------------------|--------|--------|
|     |            |                       | 2017年度           | 2022年度 | 2027年度 |
| (1) | 市税収納率      | 収入額/調定額(%)            | 94.8<br>(2016年度) | 96.0   | 97.0   |
|     | 新たな自主財源の確保 | 新たな自主財源の確保数<br>(累計件数) | 1<br>(2016年度)    | 2      | 4      |

## ●主要事務事業と取組の内容

### 3-(1)-① 適正な課税客体の把握

---

家屋、土地、償却資産<sup>※</sup>等の課税客体を正確に把握するなど、課税の公平性を確保します。

### 3-(1)-② 収納率の向上

---

口座振替の推進などによる納付環境の充実や、企業への特別徴収の働きかけにより、収納率の向上を図ります。

### 3-(1)-③ 施設使用料等の適正化

---

受益に応じた適正な負担のために、施設使用料、上下水道使用料、証明等手数料など、経費や社会情勢の変化等を反映し、定期的に見直しを行います。

### 3-(1)-④ ふるさと納税の推進

---

寄附者へお礼の品として地域の特産品等を新たに造成するなど、寄附額の増額と茅野市の地域資源（特産品等）のPRを行います。

### 3-(1)-⑤ 新たな民間資金の確保

---

新たな財源の確保としてクラウドファンディング<sup>※</sup>やネーミングライツ<sup>※</sup>の導入など、民間資金を活用し事業を展開します。

---

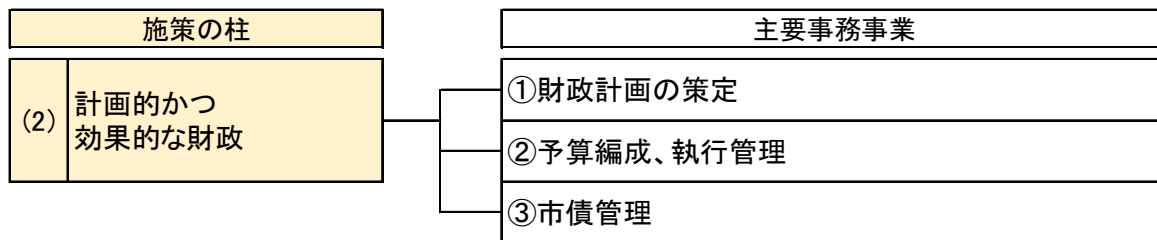
※償却資産：固定資産税の課税対象となる事業用資産の一種のこと。土地及び家屋以外の事業用に供することができる資産。

※クラウドファンディング：特定のプロジェクトに対し、インターネットを介して不特定多数の人から資金を募る方法のこと。

※ネーミングライツ：施設に対して命名することができる権利のこと。

### 3 - (2) 計画的かつ効果的な財政

#### ●施策の柱の体系



#### ●現状と課題

平成 26 年度（2014 年度）から 29 年度（2017 年度）までの集中的な財政構造改革の取組により、財政基盤の安定と強化が図られました。しかし、今後、社会保障費※の増加や公共施設の老朽化対策等多額の歳出が見込まれます。

#### ●目標

中長期を見据えた財政計画の策定により、持続的にまちづくりへの投資を図っていくための財政基盤の強化と安定を図ります。また、義務的経費※の計画的縮減を図ります。

#### ●施策の柱の目標指標

|     | 施策の柱の目標指標            | 指標の説明(単位)                 | 計画策定時            | 中間目標値   | 最終目標値  |
|-----|----------------------|---------------------------|------------------|---------|--------|
|     |                      |                           | 2017年度           | 2022年度  | 2027年度 |
| (2) | 財政調整基金、減債基金に頼らない財政運営 | 財政調整基金と減債基金(決算額)の合計額(億円)  | 32.4<br>(2016年度) | 30億円以上  | 30億円以上 |
|     | 将来負担比率               | 将来負担すべき実質的な負担額/標準財政規模等(%) | 96.8<br>(2016年度) | 120.0未満 | 90.0未満 |
|     | 経常収支比率※              | 経常経費充当一般財源/経常一般財源総額(%)    | 93.6<br>(2016年度) | 93.0未満  | 90.0未満 |

※社会保障費：障害者や高齢者、児童等の福祉に要する経費のこと。

※義務的経費：人件費、扶助費、公債費（市の借入金を返済するための経費）など支出することが制度的に義務づけられている経費のこと。

※経常収支比率：市税等の使い道が自由な収入に対して、毎年度支出しなければならない経費の割合のこと。比率が高いほど自由に使える財源が少なくなり財政の硬直化が進んでいることになる。

## ●主要事務事業と取組の内容

### 3-(2)-① 財政計画の策定

---

今後の歳入や歳出の見込みを推計し、歳入の増加や歳出の適正化に向けた取組の必要性を判断するために財政計画を策定します。計画期間は10年間とし、ローリング方式により毎年度見直します。

### 3-(2)-② 予算編成、執行管理

---

行政評価との連動、財政計画に基づく基金の取り崩しに頼らない収支均衡の予算編成に努めます。予算執行にあっては、できるだけ年度当初に公共事業を発注するなど、より事業効果が得られる取組を行います。

### 3-(2)-③ 市債管理

---

市債の発行に当たっては、地方交付税※措置による財政支援があるものを活用し、借入額より返済額を多くすることに努め、将来への負担を軽減します。

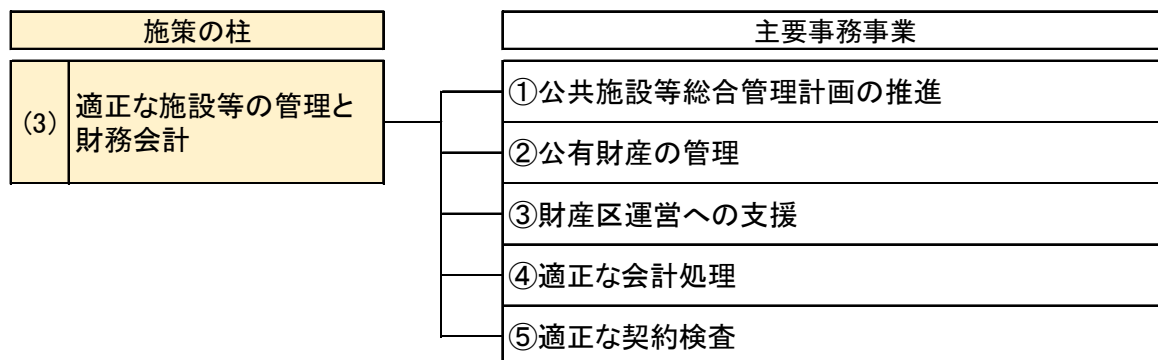
---

※地方交付税：使い道について制限を受けない、国が交付する資金のこと。



### 3 - (3) 適正な施設等の管理と財務会計

#### ●施策の柱の体系



#### ●現状と課題

公共施設は、昭和40年代後半（1970年代）から平成初期（1990年代）にかけて建設されたものが多く、建築後30年以上経過したものが床面積全体の4割を超えていることから、上下水道や道路といったインフラ施設も含めて、今後、施設の維持修繕費等の増大が見込まれます。また、入札や契約、会計事務については、適正に執行する中で、さらなる迅速化・適正化が求められます。

#### ●目標

公共施設全体の状況を把握し、長期的な視点を持って施設の更新・統廃合・長寿命化などの個別計画を策定することで、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置に向けた取組を行います。インフラ施設についても計画的な管理により快適な生活環境を維持します。

公共事業の入札について、透明性、公平性、競争性の確保や適切な契約方法の選択と良好な施工の確保を図る中で、入札手続きの効率化や経費・人件費の削減を図ります。また、会計事務については迅速かつ適正に執行します。

#### ●施策の柱の目標指標

|     | 施策の柱の目標指標           | 指標の説明(単位)             | 計画策定時               | 中間目標値  | 最終目標値  |
|-----|---------------------|-----------------------|---------------------|--------|--------|
|     |                     |                       | 2017年度              | 2022年度 | 2027年度 |
| (3) | 公共施設累計面積            | 公共施設の累計面積 (㎡)         | 289,720<br>(2016年度) | 減少     | 減少     |
|     | 建設工事の中間検査による指摘事項改善率 | 指摘事項改善数/中間検査による指摘数(%) | 100<br>(2016年度)     | 100    | 100    |

## ●主要事務事業と取組の内容

### 3-(3)-① 茅野市公共施設等総合管理計画の推進

---

茅野市公共施設等総合管理計画に基づき、施設類型ごとの個別施設計画を策定し、公共施設の最適な配置と公共施設等の適切な維持管理を行います。

### 3-(3)-② 公有財産の管理

---

公有財産台帳の整備、遊休財産の有効活用及び処分を行います。

### 3-(3)-③ 財産区運営への支援

---

財産区議会の開催、予算・決算・会計事務に関する支援及び財産区連合協議会の事務を行います。

### 3-(3)-④ 適正な会計処理

---

適正な支払であるかの正確な伝票審査を行います。法令の定めによる支払時期を順守するため迅速に支払処理を行います。

### 3-(3)-⑤ 適正な契約検査

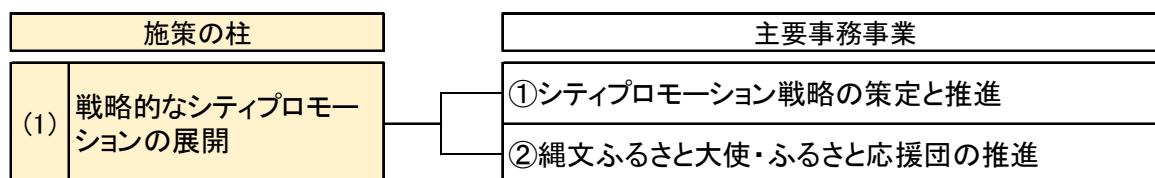
---

入札方法の適切な選択により、公正な競争を促進し、適正な契約事務と第三者による中間検査を実施するなど公共事業の良好な施工品質を確保します。

## 4 戦略的な情報発信・市民の声の反映と情報共有

### 4-（1）戦略的なシティプロモーションの展開

#### ●施策の柱の体系



#### ●現状と課題

現在、首都圏などで関心の高い地域資源を PR して茅野市への誘客、認知度向上に努めていますが、担当課別に行っており、課を超えた連携意識が希薄でした。

#### ●目標

地域資源を様々な分野と視点から発掘して、組み合わせ、磨き上げることで新たな強みとします。そして、この魅力を関係課で連携し、戦略的に発信することで交流人口の増加や、定住人口の増加につなげるとともに、地域の人々の「生活の質」や「地域への愛着」を高めます。

#### ●施策の柱の目標指標

|     | 施策の柱の目標指標           | 指標の説明(単位)                                            | 計画策定時  | 中間目標値  | 最終目標値  |
|-----|---------------------|------------------------------------------------------|--------|--------|--------|
|     |                     |                                                      | 2017年度 | 2022年度 | 2027年度 |
| (1) | 地域ブランド調査全国順位(認知度)   | 認知度に係る全国順位(位)                                        | 554    | 500    | 450    |
|     | 地域ブランド調査全国順位(情報接触度) | 情報接触度に係る全国順位(位)                                      | 564    | 510    | 450    |
|     | SNS※アクセス件数          | Facebook※、Instagram※等のSNSを通じて市から発信された情報へのアクセス件数(件/年) | —      | 今後設定   | 今後設定   |

※SNS：Social Networking Service の略。インターネット上で個人間の交流を支援する会員制のサービスのこと。

※Facebook（フェイスブック）：利用者が実名で、自らの経歴を明かしながら他の人と交流する SNS のこと。

※Instagram（インスタグラム）：写真撮影、加工、投稿に特化した SNS のこと。

## ●主要事務事業と取組の内容

### 4-（1）- ① シティプロモーション戦略の策定と推進

---

シティプロモーションの統一的なコンセプトや効果的な方法等を示す戦略を策定し、関係課の連携により、戦略的なシティプロモーションを推進します。

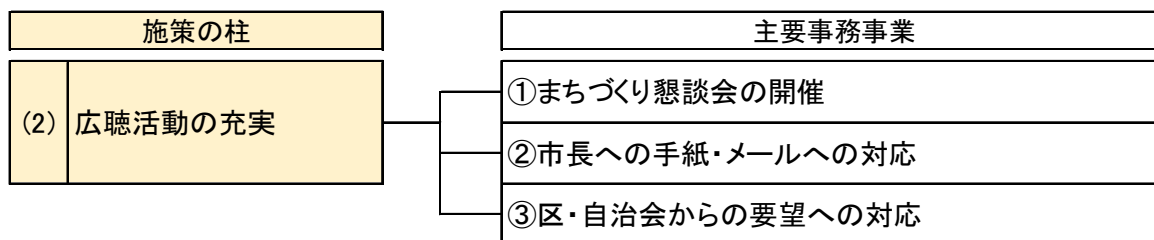
### 4-（1）- ② 縄文ふるさと大使・縄文ふるさと応援団の推進

---

茅野市の PR のため、茅野市にゆかりのある著名な方を縄文ふるさと大使として委嘱します。また、茅野市を PR する意欲のある方を縄文ふるさと応援団として登録します。

## 4-（2）広聴活動の充実

### ●施策の柱の体系



### ●現状と課題

まちづくり懇談会や広報紙等により、市が実施している取組の周知を行っていますが、特に若年層への周知が不足しています。

### ●目標

次世代を担う若者に、茅野市で行っている取組に関心を持ってもらい、若者の意見をまちづくりに反映させます。

### ●施策の柱の目標指標

|     | 施策の柱の目標指標           | 指標の説明(単位)                              | 計画策定時  | 中間目標値  | 最終目標値  |
|-----|---------------------|----------------------------------------|--------|--------|--------|
|     |                     |                                        | 2017年度 | 2022年度 | 2027年度 |
| (2) | まちづくり懇談会参加者数        | まちづくり懇談会に参加する方の人数(人/年)                 | 849    | 増加     | 増加     |
|     | まちづくり懇談会に参加する若年層の割合 | 会場アンケートの回答から、まちづくり懇談会に参加する30歳代以下の割合(%) | 13.4   | 17.0   | 20.0   |

## ●主要事務事業と取組の内容

### 4-(2)-① まちづくり懇談会の開催

---

行政課題に沿ったテーマにより 10 地区で開催します。また、若者のまちづくりに関する意見を聴取できる場を設け、まちづくりに活かします。

### 4-(2)-② 市長への手紙・メールへの対応

---

市長への手紙やメールにより、市民からの意見・提言を聴き、まちづくりに活かします。

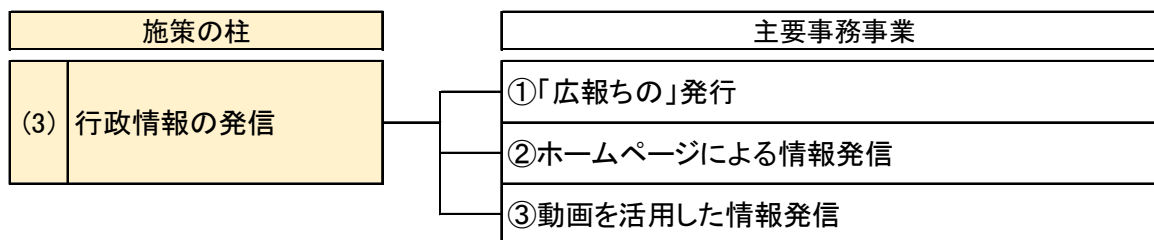
### 4-(2)-③ 区・自治会からの要望への対応

---

区・自治会から寄せられる要望等を受け付け、対応します。

## 4-（3）行政情報の発信

### ●施策の柱の体系



### ●現状と課題

市公式ホームページは、誰もが利用しやすく、わかりやすいページ構成を心掛けていますが、ウェブアクセシビリティ※に配慮しつつ目を引く構成とする必要があります。

### ●目標

ウェブアクセシビリティに配慮した市公式ホームページをはじめとした、多様な広報手段により戦略的な情報発信を行います。

### ●施策の柱の目標指標

|     | 施策の柱の目標指標         | 指標の説明(単位)                     | 計画策定時                | 中間目標値     | 最終目標値     |
|-----|-------------------|-------------------------------|----------------------|-----------|-----------|
|     |                   |                               | 2017年度               | 2022年度    | 2027年度    |
| (3) | ホームページアクセス件数      | トップページ、コンテンツページへの総アクセス件数(件/年) | 2,694,926<br>(2016年) | 3,000,000 | 3,300,000 |
|     | インターネット動画番組アクセス件数 | インターネット動画番組へのアクセス件数(件/年)      | —                    | 今後設定      | 今後設定      |

※ウェブアクセシビリティ：年齢的・身体的条件に関わらず、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できること。

## ●主要事務事業と取組の内容

### 4-（3）- ① 「広報ちの」発行

---

広報紙「広報ちの」の発行を通じて市民に行政情報を正確に伝え情報の共有を図ります。

### 4-（3）- ② ホームページによる情報発信

---

市公式ホームページを更改し、高齢者や障害者などへ配慮しながら、行政情報を誰もが見やすく探しやすい構成にします。

### 4-（3）- ③ 動画を活用した情報発信

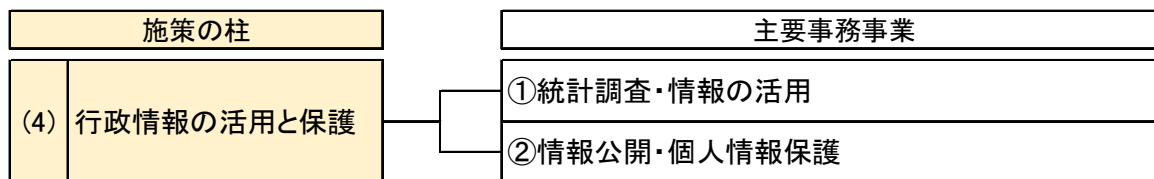
---

行政情報をはじめ、市民から寄せられる情報や茅野市の魅力を、動画により市内外に向けて発信します。



## 4－（４）行政情報の活用と保護

### ●施策の柱の体系



### ●現状と課題

茅野市の施策を検討・実施する際に、各種統計調査で得られた情報のさらなる活用が求められます。また、情報公開制度や個人情報保護制度は、適正に運用されています。

### ●目標

茅野市で保有している統計情報を、茅野市の施策の検討・実施等に有効に活用します。また、情報公開制度や個人情報保護制度を適正に運用します。

### ●施策の柱の目標指標

|     | 施策の柱の目標指標            | 指標の説明(単位)                                                               | 計画策定時  | 中間目標値  | 最終目標値  |
|-----|----------------------|-------------------------------------------------------------------------|--------|--------|--------|
|     |                      |                                                                         | 2017年度 | 2022年度 | 2027年度 |
| (4) | 統計情報活用件数             | 具体的な活用方法、考察等<br>を示して庁内に共有された<br>統計情報が、各種行政施策<br>立案・推進等に活用された<br>件数(件/年) | 30     | 40     | 50     |
|     | 統計情報の<br>オープンデータ※化件数 | 統計情報をオープンデータ<br>化し、ホームページに公開し<br>た件数(件/年)                               | —      | 今後設定   | 今後設定   |

※オープンデータ：特定のデータが、機械判読（コンピュータプログラムが自動的に加工、編集等できる）に適した形式で、二次利用が可能なルールで公開されること。

## ●主要事務事業と取組の内容

### 4－（４）－ ① 統計調査・情報の活用

---

統計調査により収集された情報をオープンデータ化してホームページで公表し、市民が利活用できる環境を整えます。また、総合計画を進行管理するための指標としても積極的に活用します。

### 4－（４）－ ② 情報公開・個人情報保護

---

茅野市が保有する情報（個人情報を含む）については、条例・規則等に基づき適正な管理と運用を図ります。

## 第5章 計画の推進と進行管理

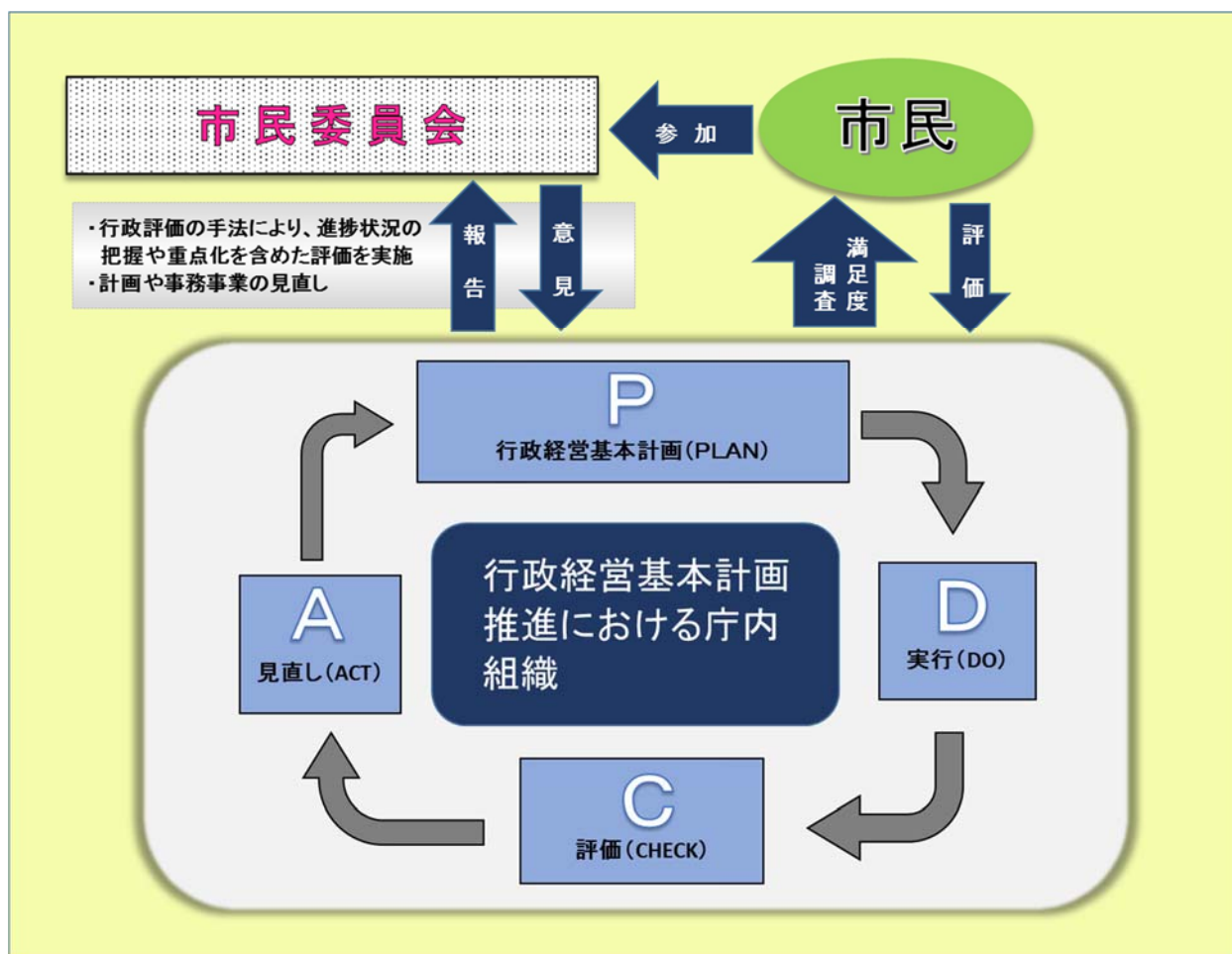
### 1 推進体制

本計画の推進においては、計画推進における庁内組織を設置し、進捗管理を行います。また、本計画を推進するための市民委員会を設置し、進捗状況等について定期的に報告し、意見を伺います。

### 2 進行管理

本計画の進行管理にあたっては、PDCA サイクルで実施する行政評価を行い、その結果を、本計画を推進するための市民委員会に対して報告し、当該市民委員会からの意見を踏まえて進行管理を行うとともに、計画や事務事業の見直しを行います。

【図表 14】計画の推進と進行管理



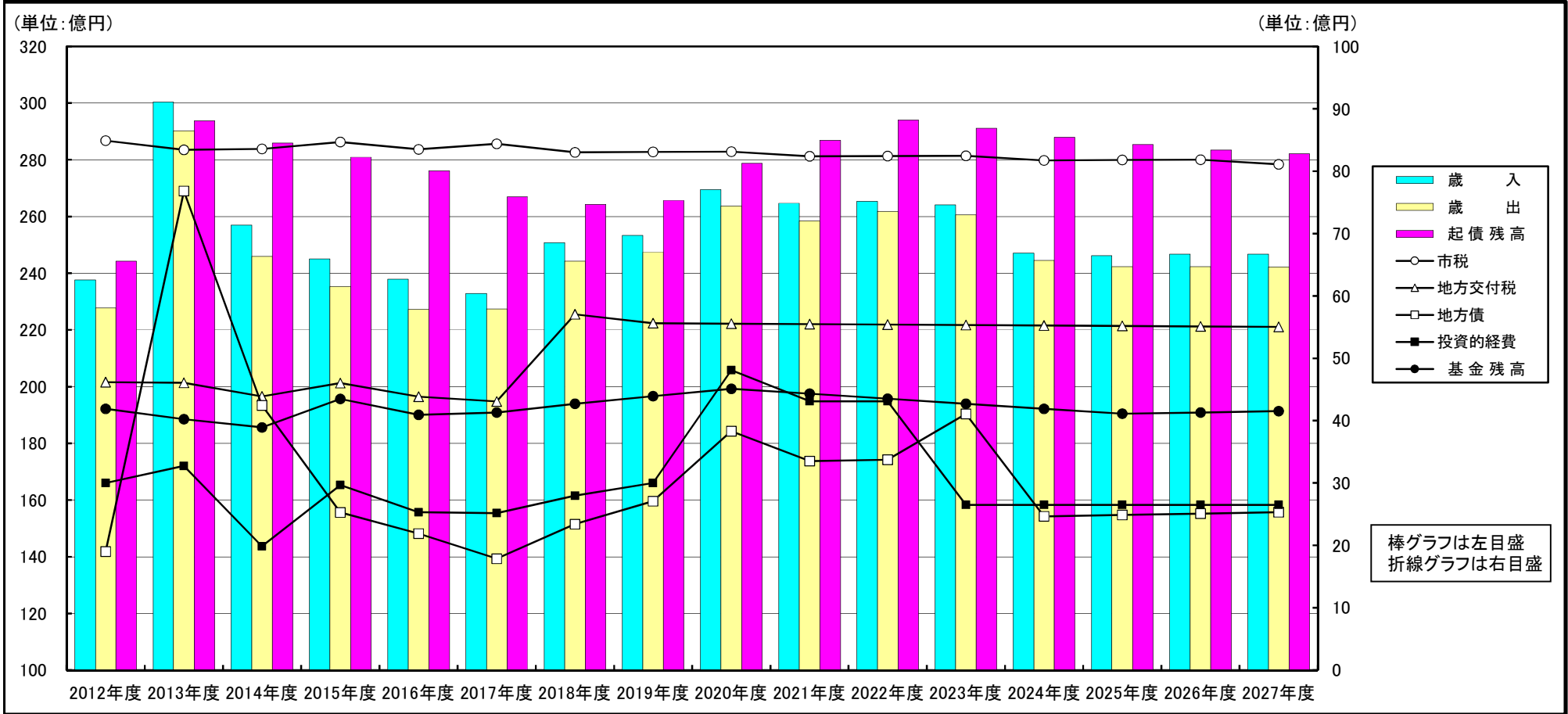
# 参 考 資 料

茅野市一般会計財政計画（計画期間:2018年度～2027年度）

- 1 目的
- 2018年度を始期とする第5次総合計画で目指す将来像、各施策で実施する取組は、安定した財政基盤があって初めて実現が可能となるため、中長期を見据えた財政計画を策定し、今後の財政運営の指針とする。
- 2 条件設定と基本的な考え方
- (1) 推計の対象とする会計
- 一般会計
- (2) 推計の対象年度
- 2018年度から2027年度までの10年間
- (3) 歳入
- ・市 税 … 景気の変動は見込まず、生産年齢人口の減少や土地価格が下落傾向にあること等を踏まえ、推計期間を通して微減として算出
- ・地方交付税 … ベースとなる部分については推計期間を通して微減と見込み、2018年度以降については、公立諏訪東京理科大学に係る分として、1,500,000千円を増額して算出
- ・主要一般財源 … 現行の地方財政制度の内容を推計の基礎条件とし、主要一般財源総額が今後もほぼ同額が維持されると仮定して算出
- (4) 歳出
- ・人 件 費 … 今後の職員数、退職者数の見込みから試算し、推計期間を通して減少傾向と見込む。
- ・扶 助 費 … 老年人口の増加に伴う老人福祉費の増加、障害者福祉費、生活保護費、介護・後期高齢者医療など全ての経費において増加が見込まれるため、計画期間を通して毎年5千万円程度の増加傾向を見込む。
- ・公 債 費 … 防災センター、永明小中建設事業に係る起債の借入れに伴う増、2023年に三セク債の借り換えを見込む。
- ・補 助 費 … 2018～2022年にリサイクルセンター、最終処分場整備に係る負担金増、2020年以降はDMOへの補助金減を見込む。  
2018年以降については、諏訪広域公立大学事務組合への負担金として、1,500,000千円を見込む。
- ・繰 出 費 … 下水道事業債に係る元利償還金の減に伴い、下水道事業会計への繰出金減を見込む。
- ・投資的経費 … 2019,2020年に防災センター、2020～2022年に永明小中建設事業を見込む。
- (5) その他
- ・消費税率の改正については未定のため、歳入・歳出ともに見込んでいない。
- ・本計画は毎年ローリング方式で見直す。

3 行政経営基本計画に設定した目標

|                | 計画策定時（2017年度）<br>（2016年度決算） | 中間目標値（2022年度） | 最終目標値（2027年度） |
|----------------|-----------------------------|---------------|---------------|
| 財政調整基金、減債基金の残高 | 32億4000万円                   | 30億円以上        | 30億円以上        |
| 将来負担比率（％）      | 96.8％                       | 120.0％未満      | 90.0％未満       |
| 経常収支比率（％）      | 93.6％                       | 93.0％未満       | 90.0％未満       |



| 区 分         | 決 算 数 値 |        |        |        |        | 決算見込   | 財 政 推 計 期 間 |        |        |        |        |        |        |        |        |        |
|-------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|             | 2012年度  | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度      | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 |
| 歳 入         | 237.6   | 300.4  | 257.0  | 245.1  | 237.9  | 232.8  | 250.8       | 253.3  | 269.5  | 264.7  | 265.3  | 264.1  | 247.0  | 246.2  | 246.8  | 246.7  |
| 市税          | 84.9    | 83.4   | 83.6   | 84.7   | 83.5   | 84.4   | 83.0        | 83.1   | 83.1   | 82.4   | 82.4   | 82.5   | 81.7   | 81.8   | 81.8   | 81.1   |
| 地方交付税       | 46.2    | 46.1   | 43.9   | 46.0   | 43.9   | 43.1   | 57.1        | 55.6   | 55.6   | 55.5   | 55.4   | 55.3   | 55.3   | 55.2   | 55.1   | 55.0   |
| 地方債         | 19.0    | 76.8   | 42.5   | 25.3   | 21.9   | 17.9   | 23.4        | 27.1   | 38.3   | 33.5   | 33.8   | 41.1   | 24.6   | 24.9   | 25.1   | 25.3   |
| その他の収入      | 87.5    | 171.0  | 129.6  | 114.3  | 110.5  | 105.4  | 110.7       | 114.7  | 130.8  | 126.8  | 127.5  | 126.3  | 110.0  | 109.2  | 109.8  | 110.6  |
| 歳 出         | 227.7   | 290.3  | 245.9  | 235.4  | 227.3  | 227.4  | 244.2       | 247.4  | 263.7  | 258.4  | 261.9  | 260.5  | 244.5  | 242.2  | 242.3  | 242.2  |
| 人 件 費       | 38.7    | 37.5   | 35.5   | 36.6   | 37.5   | 37.3   | 34.4        | 35.2   | 34.9   | 35.8   | 36.6   | 35.8   | 36.0   | 34.3   | 35.0   | 35.4   |
| 扶 助 費       | 31.3    | 32.9   | 35.6   | 35.6   | 36.0   | 35.8   | 36.3        | 36.7   | 37.2   | 37.7   | 38.2   | 38.7   | 39.2   | 39.7   | 40.1   | 40.5   |
| 公 債 費       | 25.7    | 29.9   | 52.5   | 32.0   | 28.1   | 28.0   | 27.6        | 27.2   | 26.8   | 26.9   | 28.1   | 45.5   | 29.4   | 28.9   | 28.5   | 28.2   |
| 投資的経費       | 30.0    | 32.7   | 19.9   | 29.7   | 25.3   | 25.2   | 28.0        | 30.0   | 48.1   | 43.1   | 43.1   | 26.5   | 26.5   | 26.5   | 26.5   | 26.5   |
| その他の経費      | 102.1   | 157.3  | 102.4  | 101.5  | 100.4  | 101.1  | 118.0       | 118.2  | 116.7  | 115.0  | 115.9  | 114.1  | 113.5  | 112.9  | 112.2  | 111.6  |
| 物件費         | 33.5    | 30.6   | 30.9   | 30.8   | 33.6   | 33.4   | 33.4        | 33.3   | 33.2   | 33.2   | 33.1   | 33.0   | 32.9   | 32.8   | 32.6   | 32.4   |
| 維持補修費       | 3.4     | 4.4    | 3.6    | 3.3    | 3.1    | 3.1    | 3.2         | 3.3    | 3.4    | 3.5    | 3.6    | 3.7    | 3.7    | 3.8    | 3.8    | 3.9    |
| 補助費等        | 35.4    | 88.3   | 35.6   | 32.6   | 32.9   | 32.7   | 46.3        | 46.9   | 45.5   | 44.9   | 45.9   | 44.3   | 44.1   | 43.9   | 43.8   | 43.6   |
| 繰出金         | 15.2    | 15.5   | 16.5   | 16.9   | 17.3   | 17.2   | 18.1        | 17.9   | 17.7   | 17.5   | 17.4   | 17.2   | 16.9   | 16.5   | 16.2   | 15.9   |
| 積立金         | 1.8     | 5.7    | 3.1    | 5.2    | 0.8    | 2.0    | 4.2         | 4.2    | 4.2    | 3.2    | 3.2    | 3.2    | 3.2    | 3.2    | 3.2    | 3.2    |
| 投資及び出資金・貸付金 | 12.8    | 12.7   | 12.7   | 12.7   | 12.7   | 12.7   | 12.9        | 12.7   | 12.7   | 12.7   | 12.7   | 12.7   | 12.7   | 12.7   | 12.7   | 12.7   |
| 基金残高        | 41.9    | 40.2   | 38.9   | 43.5   | 40.9   | 41.3   | 42.7        | 43.9   | 45.1   | 44.3   | 43.5   | 42.7   | 41.9   | 41.1   | 41.3   | 41.5   |
| 財調・減債基金     | 35.7    | 33.9   | 31.4   | 32.1   | 32.4   | 32.7   | 32.9        | 33.1   | 33.3   | 33.5   | 33.7   | 33.9   | 34.1   | 34.3   | 34.5   | 34.7   |
| 特定目的基金      | 6.2     | 6.3    | 7.5    | 11.4   | 8.5    | 8.6    | 9.8         | 10.8   | 11.8   | 10.8   | 9.8    | 8.8    | 7.8    | 6.8    | 6.8    | 6.8    |
| 起債残高        | 244.2   | 293.8  | 285.9  | 280.9  | 276.1  | 266.9  | 264.2       | 265.6  | 278.7  | 286.8  | 294.0  | 291.1  | 287.9  | 285.4  | 283.5  | 282.1  |
| 将来負担比率      | 99.6    | 116.1  | 110.5  | 98.4   | 96.8   | 92.0   | 88.7        | 92.3   | 104.2  | 110.8  | 119.3  | 112.1  | 106.5  | 101.5  | 95.3   | 89.8   |
| 経常収支比率      | 93.0    | 93.8   | 95.8   | 91.3   | 93.6   | 93.8   | 91.6        | 92.8   | 91.7   | 92.3   | 92.7   | 92.1   | 92.3   | 91.4   | 91.2   | 89.7   |

茅野市行政経営基本計画

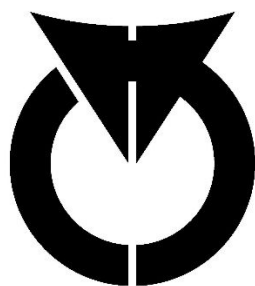
発行 平成30年(2018年)3月

編集 長野県茅野市（企画部企画財政課）

〒391-8501 長野県茅野市塚原二丁目6番1号

TEL 0266-72-2101(代) FAX 0266-82-0236

ホームページ <http://www.city.chino.lg.jp/>



みんなでつくる  
みんなの茅野市